

第5次田原本町行政改革 実施計画書

(期間 令和元年度～令和3年度)

第5次田原本町行政改革 実施計画書 体系

1. 効率的な行財政運営の確立	番号	取組の名称	担当課	頁
(1) 民間活力の有効活用				
○ 民間委託等の推進	1	地域包括支援センター業務委託の強化	長寿介護課	1
	2	学校給食調理業務委託の導入	教育総務課	3
○ 指定管理者制度等の活用	3	道の駅の指定管理者運営	観光・まち課	5
	4	指定管理者による体育館管理運営	生涯教育課	7
	5	唐古・鍵遺跡史跡公園の指定管理運営	文化財保存課	9
(2) 業務手法の見直しとICTの活用				
○ 窓口環境の整備	6	総合窓口の設置及び民間委託の推進	住民保険課	11
○ 庶務業務の効率化	7	庶務業務の見直しによる業務の効率化	人事課	13
	8	RPA等ICT技術の活用の推進	総務課	15
○ マイナンバー制度の有効活用	9	マイナンバー制度を活用した住民サービスの向上	住民保険課	17
	10	子育てワンストップサービスの導入・推進	こども未来課	19
(3) 自治体間の広域的な業務の推進				
○ 観光事業の広域化による相互連携	11	観光事業広域連携の推進	観光・まち課	21
○ 水道事業の広域化による相互連携	12	水道事業広域化の実施	水道課	23
○ 定住自立圏域による相互連携	13	大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンの推進	総合政策課	25
(4) 事務事業の進捗管理				
○ 総合計画の推進と管理	14	事務事業評価の実施と予算の連動	総合政策課	27
(5) 公正の確保と透明性の向上				
○ 監査機能の充実	15	監査機能の強化・充実	選管事務局	29
○ 法令遵守の推進	16	法令遵守体制の構築	人事課	31

2. 人材の育成と組織機構の向上	番号	取組の名称	担当課	頁
(1)人事管理				
○ 適正な職員定員の管理	17	定員適正化計画に基づく適正な定員管理、人員配置の推進	人事課	33
○ 職員の能力開発と資質向上	18	人材育成をするための研修機会の推進	人事課	35
○ 人事評価制度の活用	19	人事評価制度の推進	人事課	37
(2)組織の簡素・効率化				
○ 時代に応じた組織づくりと行政サービスの充実	20	効率的・効果的な組織・機構編制	人事課	39
3. 財政基盤の強化				
番号				
取組の名称				
担当課				
頁				
(1)計画的な財政運営				
○ 地方公会計を活用した財政運営	21	統一的な基準による財務書類の作成・活用	財政課	41
○ 地方公営企業(水道事業及び下水道事業)の経営健全化	22	水道事業の経営の安定化	水道課	43
	23	下水道経営の健全化	下水道課	45
(2)公共施設等総合管理計画の推進				
○ 公共施設等総合管理計画に基づく管理	24	浄化センター施設の管理と処理委託	環境管理課	47
	25	ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化対策	下水道課	49
	26	学校施設長寿命化計画策定と実施	教育総務課	51
(3)歳入確保・増加				
○ 町税等の負担の公平性の確保	27	町税収納率の向上	税務課	53
	28	償却資産に対する適正課税の推進	税務課	55
○ 使用料・手数料の見直し	29	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の製造・販売	環境管理課	57
○ 企業誘致の推進	30	企業誘致の推進	観光・まち課	59
○ ふるさと応援寄附の推進	31	ふるさと応援寄附の推進	観光・まち課	61
○ その他	32	広告掲載等による収入の確保	秘書広報課	63

(4)歳出抑制

○ 人件費の適正化	33	人件費の縮減	人事課	65
○ 物件費の削減	34	電力会社の見直しによる電気料金削減	総務課	67
○ 自治体情報システムのクラウド化の推進	35	自治体情報システムのクラウド化の推進	総務課	69
○ 補助金の見直し	36	事業・団体補助の見直し	財政課	71

4. 情報発信の促進と協働の推進

番号 取組の名称

担当課

頁

(1)戦略的な広報活動の推進

○ 情報発信力の強化	37	行政情報の発信・共有	秘書広報課	73
○ ICTを利活用した行政情報の公開	38	自治体が有するデータのオープンデータ化の推進	総合政策課	75

(2)住民参画と協働の推進

○ 住民参画機会の充実	39	タウンミーティングの推進	秘書広報課	77
○ 住民との協働によるまちづくり	40	地域づくり推進体制の構築	総合政策課	79
	41	地域福祉計画による体制強化	健康福祉課	81
	42	ファミリーサポート・センター事業による相互援助活動	こども未来課	83
	43	地域包括ケアシステムの構築	長寿介護課	85
	44	ボランティアとの連携による子ども読書活動の推進	図書館	87

番号 / 取組の名称		1 地域包括支援センター業務委託の強化		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立	大綱該当ページ	14	実施計画書番号	1
		具体的な取組項目	1. 民間活力の有効活用	担当所属名	長寿介護課	担当係	包括支援係
		主な取組項目	1. 民間委託等の推進			担当者	吉田
総合計画の位置づけ		章	2. 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり	政策	1. 高齢者福祉		
		施策	2. 地域包括ケアシステムの構築	主な取り組み	2. 介護サービスの充実		
現状と課題		<p>(現状)地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安全のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。</p> <p>(課題)地域包括支援センターの総合相談支援業務や介護予防支援等、業務負担は増加しており、その機能を適切に発揮していくためには業務の状況を明らかにし、これに基づいた機能強化を図る必要があります。</p> <p>なお、当該業務については、業務委託した平成25年度から5年が経過しており、平成30年度に検証を行った結果、長寿介護課と包括支援センターの役割分担、連携等に齟齬が生じることなどが分かり、検討の結果、目標・方針・情報等をより明確に共有するためには指揮命令系統が一本化できる直営の方が、当該業務の目的達成に効果的ではないかとの結論に至りました。こうしたことから、平成31年4月から当該業務を直営化し、委託先の職員については、これまでの委託業務に携わってきた経験を十分活かせることから、派遣で受け入れることとしたものです。</p>					
事業内容		<p>地域の高齢者とその家族を支援する中核的な役割を担う地域包括支援センター及び地域包括サポートセンターについて、一定の基準に基づいて評価し、その結果を活かしてより良い運営・活動に向けた取組みを推進します。</p>					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●地域包括支援センター事業実施基準の素案作成	●全国統一の指標を基に検討 ●当該業務の業務委託についての検証	●評価を基に、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進めていく。 ●当該業務の直営化	●評価を基に、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進めていく。	●評価を基に、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進めていく。	
活動指標	地域包括支援センターの相談数(件)	目標値	4,000	5,150	5,150	5,150	5,150
		実績値	5,160	3,387			
	地域包括支援センター運営協議会の開催数(回)	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1			
成果指標	地域包括支援センター運営協議会による評価検討会議開催数(回)	目標値					2
	実績値						0

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組
------	---------------------------------

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					

行政(サービス)効果	目標	全国統一の指標を基準に評価基準素案作成	・全国統一の指標を基に検討 ・当該業務の業務委託についての検証	・全国統一の指標を基に検討 ・当該業務の直営化	全国統一の指標を基に検討	全国統一の指標を基に検討
	目標 設定根拠	地域包括支援センターが受ける総合相談件数の増加・介護予防支援件数の増加に伴い、業務負担が過大となっています。今後、その機能を適切に発揮していくために業務内容を明確にし、評価指標を策定し、運営協議会等により評価・点検する仕組みを構築することで、より良い運営・活動に向けた取り組みを推進します。	保険者機能強化推進交付金に係る指標のほか、7月に全国で統一して用いる地域包括支援センターの評価指標が作成され、示されました。今年度回答を行ったので、それを地域包括支援センターと共有して、検討を進めていきます。 当該業務については、業務委託した平成25年度から5年が経過しており、業務委託についての検証を行います。	初夏に行われる照会に対する回答を基に、検討を進めていきます。 平成30年度の検証の結果により、目標・方針・情報等が明確に共有できる直営の方がより適していることから平成31年4月から当該業務を直営化します。	初夏に行われる照会に対する回答を基に、検討を進めていきます。	初夏に行われる照会に対する回答を基に、検討を進めていきます。
	実績	素案検討	検証結果により業務を直営化			
	実績 設定根拠	秋ごろ、翌年度より保険者機能強化推進交付金という形で市町村の介護保険事業の評価が行われることが分かり、全国統一の指標として作成されるため、翌年度その指標の公開を受けて検討を進めていくこととしました。	検証の結果、委託先との役割分担、連携等に齟齬が生じることなどから、目標・方針・情報が明確に共有できる直営の方がより適しているとの結論に至り、委託先の職員については、これまでの経験を十分活かせることから派遣で受け入れることとしました。			

番号 / 取組の名称		2 学校給食調理業務委託の導入		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ	14	実施計画書番号	2			
	具体的な取組項目	1. 民間活力の有効活用		担当所属名	教育総務課	担当係	学校給食係			
	主な取組項目	1. 民間委託等の推進				担当者	飯田			
総合計画の位置づけ	章	1. 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	3. 学校教育					
	施策	1. 小・中学校教育の充実		主な取り組み	2. 安全な学校給食の提供					
現状と課題	<p>小学校給食については、平成24年度・25年度に給食調理業務の民間委託を南小学校においてモデル校として実施し、委託業務に対して検証を行い、給食調理業務を委託して学校給食を実施しても、直営と同様に安全・安心で美味しい給食の提供が可能であると判断し、平成26年度からは北小学校・田原本小学校を加え3校で実施し、平成29年度からは平野小学校を加え4校が委託校として給食を実施しています。また、令和元年度9月からは、中学校給食がスタートし、田原本中学校、北中学校の2校についても調理業務を民間委託しております。今後、町内産の食材や地場産物を積極的に取り入れ、地産地消を重視した献立を立てたり、町内の県立磯城野高等学校の生徒が考案した献立を取り入れたりと、それ以外にも田原本町ならではの特色ある給食の提供の検討を推進していく必要があります。</p>									
事業内容	<p>学校給食における食育、地場産物の活用及び安全で美味しい学校給食の提供とともに、給食の調理部門を民間委託します。</p>									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	●民間委託校:4校 北小学校 田原本小学校 南小学校 平野小学校		●民間委託校:4校 北小学校 田原本小学校 南小学校 平野小学校		●民間委託校:6校 北小学校 田原本小学校 南小学校 平野小学校 田原本中学校 北中学校		●民間委託校:6校 北小学校 田原本小学校 南小学校 平野小学校 田原本中学校 北中学校		●民間委託校:6校 北小学校 田原本小学校 南小学校 平野小学校 田原本中学校 北中学校	
活動指標	調理員研修会の開催数(回)	目標値	12	14	14	15	15			
		実績値	12	13						
	目標値									
	実績値									
成果指標	民間委託による継続的な給食実施体制に移行した割合(%)	目標値					100			
		実績値					67			

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					

行政(サービス)効果	目標	充実した調理人員配置数 23人	充実した調理人員配置 23人	充実した調理人員配置 35人	充実した調理人員配置 35人	充実した調理人員配置 35人
	目標 設定根拠	9月に3校から4校に拡大する調理業務委託を管理し、安全・安心な給食提供を実施。	前年度より継続する調理業務委託を管理し、安全・安心な給食提供を継続。	中学校給食の開始を目指し、小学校4校から中学校2校も加え拡大する調理業務委託を管理し、安全・安心な給食提供を実施。	小学校給食調理業務委託4校の更新と中学校給食も合わせて安全・安心な給食提供実施。	小学校・中学校合わせて6校の安全・安心な給食提供を実施。
	実績	充実した調理人員配置数 23人	充実した調理人員配置 26人			
	実績 設定根拠	煩雑な調理及び配送業務に対し、充実した人員配置がなされ、安全・安心な給食提供が継続できています。	煩雑な調理及び配送業務に対し、充実した人員配置がなされ、安全・安心な給食提供が継続できています。			

番号 / 取組の名称		3 道の駅の指定管理者運営		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立	大綱該当ページ	14	実施計画書番号	3
		具体的な取組項目	1. 民間活力の有効活用	担当所属名	観光・まちづくり推進課	担当係	商工観光係
		主な取組項目	2. 指定管理者制度等の活用			担当者	吉川
総合計画の位置づけ		章	5. 賑わいと活力あふれるまちづくり	政策	3. 観光		
		施策	1. 観光力の向上と情報発信の強化	主な取り組み	4. 交流促進施設(道の駅)の適切な運営管理		
現状と課題		町には、弥生時代を代表する唐古・鍵遺跡をはじめ、数多くの観光資源があり、住民アンケートで、約50%の人が、まちが誇れるものについて「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」と答えています。現在、唐古・鍵遺跡史跡公園及び道の駅を整備しており、今後この施設を活用し、周辺の豊富な観光資源や特産品等について、効果的な情報発信や継続的なイベントを開催し、誘客を図っていく必要があります。					
事業内容		交流人口が増加するように、指定管理者と連携を図り、来訪者と地域住民とのふれあいや交流及び歴史や観光等の情報発信を効果的に実施し適切な運営管理をします。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●道の駅の整備 ●指定管理者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営 ●道の駅連絡会への入会 ●史跡公園との連携 ●多岐にわたる情報発信 ●町民の雇用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営 ●史跡公園との連携 ●多岐にわたる情報発信 ●町民の雇用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営 ●史跡公園との連携 ●多岐にわたる情報発信 ●町民の雇用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営 ●史跡公園との連携 ●多岐にわたる情報発信 ●町民の雇用促進 	
活動指標	道の駅PRイベントへの参加数(回)	目標値	1	2	2	2	
		実績値	4				
	道の駅(史跡公園連携含む)イベント開催数(件)	目標値	25	25	27	30	
		実績値	27				
成果指標	道の駅の来場者数(人)	目標値					420,000
	道の駅の売上額(千円)	実績値					261,793
							149,022

取組分野		行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	—	納付金 0	納付金 8,000	納付金 8,000	納付金 8,000
	目標額 設定根拠	—	道の駅指定管理者からの納付金 差引利益の50%	道の駅指定管理者からの納付金 道の駅売上額×2%	道の駅指定管理者からの納付金 道の駅売上額×2%	道の駅指定管理者からの納付金 道の駅売上額×2%
	実績額 (千円)	—	納付金 0			
	実績額 設定根拠	—	道の駅指定管理者からの納付金 差引利益の50% 差引利益はマイナス			
行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		4 指定管理者による体育館管理運営		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ	14	実施計画書番号	4
	具体的な取組項目	1. 民間活力の有効活用		担当所属名	生涯教育課	担当係	スポーツ振興係
	主な取組項目	2. 指定管理者制度等の活用				担当者	米田
総合計画の位置づけ	章	3. 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	2. スポーツ・レクリエーション		
	施策	1. スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の整備		主な取り組み	1. スポーツ施設の充実		
現状と課題		現在、体育施設として、中央体育館・やすらぎ体育館・健民運動場・テニスコートを職員2名、日々雇用職員2名の体制で施設管理・大会・教室等の運営を実施しています。しかし、職員数が限られているため、事業や管理運営に支障を来しています。					
事業内容		スポーツ環境の充実及び住民サービスの向上と経費節減のため、基盤となるスポーツ施設の管理運営に指定管理者制度を導入します。また、民間事業者等に委託することで利用者ニーズに合ったサービス内容が進められ、トリプルウインの実現につながるよう取り組みます。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●指定管理者制度の判断(指定の手続・管理の基準・業務の判断)	●指定管理者制度の判断(指定の手続・管理の基準・業務の判断) ●募集要項、仕様書等の作成	●指定管理者制度の判断(指定の手続・管理の基準・業務の判断) ●募集要項、仕様書等の作成	●条例改正、公募、業者選定等	●指定管理者による管理運営	
活動指標	先進地視察数(団体)	目標値	3	2	—	—	—
		実績値	2	0			
	選定委員会開催数(回)	目標値	—	—	—	2	—
		実績値	—	—			
指定管理者との会議数(管理運営に関する連絡・調整)(回)	目標値	—	—	—	4	4	
	実績値	—	—				
成果指標	利用者増加数(人)	目標値	体育館 2,830件、健民運動場 470件、テニスコート 1,690件				
		実績値	体育館 2,609件、健民運動場 391件、テニスコート 1,560件				

取組分野		財政効果及び行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	-	-	-	-	
	目標額 設定根拠	町による体育施設の管理運営費 33,213 (内訳)体育施設管理費 49,425 工事(スケホーク整備) Δ8,000 備品(やすらぎLED、スケボ器具、 エアコン、ベンチ) Δ17,230 体育施設協会負担金 Δ6 歳入(体育館等使用料) Δ7,740 人件費(正2、賃金2)+16,764	町による体育施設の管理運営費 29,650 (内訳)体育施設管理費 30,343 工事(遊具整備等) Δ8,000 体育施設協会負担金 Δ6 歳入(体育館等使用料) Δ8,520 人件費(正2、賃金2)+15,833	町による体育施設の管理運営費 30,553 (H30年度と同程度)	町による体育施設の管理運営費 30,553 (H30年度と同程度)	●指定管理者による管理運営
	実績額 (千円)	25,733	30,553			
	実績額 設定根拠	町による体育施設の管理運営費 25,733 (内訳)体育施設管理費 42,828 工事(ゲートホール場改修) Δ11,251 備品(スケボ器具等) Δ12,533 体育施設協会負担金 Δ6 歳入(体育館等使用料) Δ9,054 人件費(正2、賃金2)+15,749	町による体育施設の管理運営費 30,553 (内訳)体育施設管理費 26,267 工事(ゲートホール場照明) Δ594 備品(スケボ物置) Δ600 体育施設協会負担金 Δ6 歳入(体育館等使用料) Δ8,443 人件費(正2、賃金2)+13,929			
行政(サービス)効果	目標	体育施設の利用者数 5,000件	体育施設の利用者数 4,810件	体育施設の利用者数 4,620件	体育施設の利用者数 4,680件	体育施設の利用者数 4,750件
	目標 設定根拠	平成28年度実績 体育館利用件数 2,775 健民運動場利用件数 446 テニスコート利用件数 1,658	前年度実績×伸率 体育館(1%) 2,740 健民運動場(2%) 440 テニスコート(1%) 1,630	前年度実績×伸率 体育館(1%) 2,640 健民運動場(2%) 400 テニスコート(1%) 1,580	前年度実績×伸率 体育館(1%) 2,670 健民運動場(2%) 410 テニスコート(1%) 1,600	前年度実績×伸率 体育館(1%) 2,700 健民運動場(2%) 420 テニスコート(1%) 1,620
	実績	体育施設の利用者数 4,757件	体育施設の利用者数 4,560件			
	実績 設定根拠	平成29年度実績 体育館利用件数 2,712 健民運動場利用件数 431 テニスコート利用件数 1,614	平成30年度実績 体育館利用件数 2,609 健民運動場利用件数 391 テニスコート利用件数 1,560			

番号 / 取組の名称		5 唐古・鍵遺跡史跡公園の指定管理運営		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立	大綱該当ページ	14	実施計画書番号	5
		具体的な取組項目	1. 民間活力の有効活用	担当所属名	文化財保存課	担当係	保存活用係
		主な取組項目	2. 指定管理者制度等の活用			担当者	奥谷
総合計画の位置づけ		章	3. 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり	政策	3. 歴史文化		
		施策	1. 文化財の保存と活用	主な取り組み	2. 唐古・鍵遺跡史跡公園の整備・活用		
現状と課題		H30年4月に開園した唐古・鍵遺跡史跡公園では、樹木や草地等の管理において専門的な知識が必要となります。また、積極的に公園を活用するためのノウハウや人員配置も課題となります。この公園が学びの場、来園者に親しまれる憩いの場、コミュニティーの場となるよう、民間活力を導入しながら管理運営していく必要があります。					
事業内容		平成30年の開園から、適正な公園の管理と活用を図るため、指定管理者制度を導入します。民間事業者のノウハウを活かしながら、より多くの人々に来園してもらえるよう取り組みます。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●唐古・鍵遺跡史跡公園管理運営計画策定 ●唐古・鍵遺跡史跡公園指定管理者選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営 ・樹木・草地管理 ・イベント開催 ・コンピューターソフト開発 ・ミュージアム・道の駅との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営 ・樹木・草地管理 ・イベント開催 ・ミュージアム・道の駅との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営 ・樹木・草地管理 ・イベント開催 ・ミュージアム・道の駅との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営 ・樹木・草地管理 ・イベント開催 ・ミュージアム・道の駅との連携 	
活動指標	講座開催回数(回)	目標値	—	8	10	10	10
		実績値	—	24			
		目標値					
		実績値					
成果指標	唐古・鍵遺跡史跡公園来園者数(人)	目標値					40,000
		実績値					54,422

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					

行政(サービス)効果	目標	-	来園者40,000人	来園者40,000人	来園者40,000人	来園者40,000人
	目標 設定根拠	-	憩いの場・コミュニティーの場として多くの来園者が訪れるよう、指定管理者の民間活力により魅力的な公園となるよう管理運営をおこないます。	憩いの場・コミュニティーの場として多くの来園者が訪れるよう、指定管理者の民間活力により魅力的な公園となるよう管理運営をおこないます。	憩いの場・コミュニティーの場として多くの来園者が訪れるよう、指定管理者の民間活力により魅力的な公園となるよう管理運営をおこないます。	憩いの場・コミュニティーの場として多くの来園者が訪れるよう、指定管理者の民間活力により魅力的な公園となるよう管理運営をおこないます。
	実績	-	54,422人			
	実績 設定根拠	-	史跡公園内の遺構展示情報館来館者数			

番号 / 取組の名称		6 総合窓口の設置及び民間委託の推進		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ	14	実施計画書番号	6			
	具体的な取組項目	2. 業務手法の見直しとICTの活用		担当所属名	住民保険課	担当係	戸籍住民相談係			
	主な取組項目	1. 窓口環境の整備				担当者	吉村			
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営					
	施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	2. 行政改革の推進					
現状と課題	証明書発行窓口ごとに待ち時間が発生したり、申請書に住所氏名の記入等わずらわしいこともあり、証明書の発行を1ヶ所の窓口で行なうことが窓口業務改善の課題となっています。また、実際に設置するとすると現状の庁舎1階での課配置から設置場所についても課題となってきます。									
事業内容	各種証明書を発行するための窓口一本化を図ります。									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	●住民保険課・健康福祉課・こども未来課・税務課・長寿介護課・教育総務課・財政課で構成する設置検討会議を4回開催し、設置の方法、人員、委託等に関し検討を実施。		●関係各課に対し、個別にヒアリングを実施		●総合窓口の開設に向けての調整及び諸準備 ●総合窓口レイアウトの設計 ●総合窓口の開設		●総合窓口の調整等		●総合窓口の調整等	
活動指標	総合窓口設置検討会議開催数(回)	目標値	5		6		—		—	
		実績値	2		2					
		目標値								
		実績値								
成果指標	混雑時の待ち時間(分)	目標値	10							
		実績値	—							

取組分野		財政効果及び行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	—	—	未定	未定	未定
	目標額 設定根拠	—	—	未定	未定	未定
	実績額 (千円)	—	—			
	実績額 【設定根拠】	—	—			
行政(サービス)効果	目標	—	—	混雑時の待ち時間10分	混雑時の待ち時間10分	混雑時の待ち時間10分
	目標 設定根拠	—	—	効率よく各種証明書を発行し、待ち時間を短縮します	効率よく各種証明書を発行し、待ち時間を短縮します	効率よく各種証明書を発行し、待ち時間を短縮します
	実績	—	—			
	実績 設定根拠	—	—			

番号 / 取組の名称		7 庶務業務の見直しによる業務の効率化		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度	
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ	14	実施計画書番号	7	
	具体的な取組項目	2. 業務手法の見直しとICTの活用		担当所属名	人事課	担当係	人事係	
	主な取組項目	2. 庶務業務の効率化				担当者	森田	
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営			
	施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	2. 行政改革の推進			
現状と課題		県からの権限委譲や地方創生に向けた取り組みなどの新たな要因により、職員の担当する業務量が増加し、職員全体の時間外勤務の総時間数が高い状態で推移しており、庶務業務を見直し、業務を効率化することが必要です。						
事業内容		庶務業務の多くを人事関連庶務が占めていることから、人事関連庶務業務の見直しや、人事給与システムの入替え等により、業務を効率化し、時間外勤務時間を削減します。						
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)		
主な取組		●庶務業務の問題点の把握	●庶務業務の問題点の把握 ●庶務業務の見直しを検討 ●人事給与システムの入替えに向けた情報収集及び検討	●人事給与システム更新 ●庶務業務の見直しを検討	●庶務業務の見直し			
活動指標	庶務業務見直し検討課内会議(回)	目標値	—	2	4	4	2	
		実績値	—	3				
		目標値						
		実績値						
成果指標	時間外勤務時間の総削減時間(平成28年度との対比)(時間)	目標値						600
		実績値						0

取組分野	行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	-	-	-	時間外手当削減額 563	時間外手当削減額 1,126
	目標額 設定根拠	-	-	-	平成28年度 時間外勤務手当 41,313千円 A 時間外勤務時間 22,016時間 B 平均時間外単価 A/B=1,876円 C 平成32年度 時間外削減目標時間 300時間 D C×D=562,800円	平成28年度 時間外勤務手当 41,313千円 A 時間外勤務時間 22,016時間 B 平均時間外単価 A/B=1,876円 C 平成32年度 時間外削減目標時間 600時間 D C×D=1,125,600円
	実績額 (千円)	-	-			
	実績額 設定根拠	-	-			

行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		8 RPA等ICT技術の活用の推進		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度	
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ	14	実施計画書番号	8	
	具体的な取組項目	2. 業務手法の見直しとICTの活用		担当所属名	総務課	担当係	システム情報係	
	主な取組項目	2. 庶務業務の効率化				担当者		
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営			
	施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	2. 行政改革の推進			
現状と課題		<p>昨今働き方改革が話題になっていますが、業務の多様化、複雑化により、以前より事務量は多くなっています。部署によっては、通常業務と並行して入力作業、調査、報告等の事務を行う必要があり、どうしても時間外作業が多くなりがちです。業務内容の見直しを行い、必要に応じてICT等を利用することで、事務の効率化及び職員の負担が軽減され、結果的に住民サービスの向上につながると考えられます。</p>						
事業内容		<p>システムへの入力作業の定型的な作業について、RPA等ICT技術を活用することで、事務の効率化を推進及び職員の事務負担軽減を図ります。今後、さまざまな業務についても、ICT等の活用を検討し、事務の効率化を進めていきます。</p>						
年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度(目標年度)		
主な取組		—	—	業務内容調査及びICT化の検討。 ※RPA導入にかかる業務の調査、検討及び実証実験。	業務内容調査及びICT化の検討。 ※RPA導入にかかる業務の調査、検討及び実証実験。	業務内容調査及びICT化の検討。		
活動指標	ICT化業務調査数(回)	目標値		1	1	1		
		実績値						
		目標値						
		実績値						
成果指標		目標値						
		実績値						

取組分野		財政効果及び行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	-	-			
	目標額 設定根拠	-	-			
	実績額 (千円)	-	-			
	実績額 設定根拠	-	-			
行政(サービス)効果	目標	-	-			
	目標 設定根拠	-	-			
	実績	-	-			
	実績 設定根拠	-	-			

番号 / 取組の名称		9 マイナンバー制度を活用した住民サービスの向上		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ	14	実施計画書番号	9
	具体的な取組項目	2. 業務手法の見直しとICTの活用		担当所属名	住民保険課	担当係	戸籍住民相談係
	主な取組項目	3. マイナンバー制度の有効活用				担当者	吉村
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営		
	施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	2. 行政改革の推進		
現状と課題	平成29年4月から全国のコンビニエンスストアで住民票及び印鑑証明の交付を開始しています。マイナンバーカード申請率 29年3月末日2,976件(10.2%) 30年1月末日3,806件(11.8%) コンビニ交付利用状況(H29.4.1~30.1.31) 住民票87件(全体の0.8%)、印鑑証明73件(全体の10%)。今後は戸籍、税関係等証明の拡大を検討し、マイナンバーカードの申請率を向上させます。						
事業内容	マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで各種証明を発行します。また、平成30年2月から庁舎内でマイナンバーカード申請用写真の無料撮影を継続して行い、カード申請率の向上に努めます。令和1年10月からコンビニ交付の機能を利用した窓口申請ツール(タブレット)を利用して住民保険課窓口でのマイナンバーカードでの住民票・印鑑証明を発行します。令和2年度から青垣生涯学習センターにおいてコンビニ交付の機能を利用した窓口申請ツールを利用して住民保険課窓口でのマイナンバーカードでの住民票・印鑑証明を発行します。						
年度	H29年度		H30年度		R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
主な取組	●マイナンバーを利用して全国のコンビニで住民票、印鑑証明を発行		●マイナンバーを利用して全国のコンビニで住民票、印鑑証明を発行		●マイナンバーを利用して全国のコンビニで住民票、印鑑証明を発行。 コンビニ交付の機能を利用した窓口申請ツールを利用して住民保険課窓口でのマイナンバーカードによる住民票・印鑑証明取得が可能に。	●マイナンバーを利用して全国のコンビニで住民票、印鑑証明を発行。 コンビニ交付の機能を利用した窓口申請ツールを利用して住民保険課窓口でのマイナンバーカードによる住民票・印鑑証明取得が可能に。 青垣生涯学習センターにおいてコンビニ交付の機能を利用した窓口申請ツールを利用して住民保険課窓口でのマイナンバーカードでの住民票・印鑑証明を発行し、マイナンバーカードの申請率向上に努めます。	●マイナンバーを利用して全国のコンビニで住民票、印鑑証明を発行。 コンビニ交付の機能を利用した窓口申請ツールを利用して住民保険課窓口でのマイナンバーカードによる住民票・印鑑証明取得が可能に。 青垣生涯学習センターにおいてコンビニ交付の機能を利用した窓口申請ツールを利用して住民保険課窓口でのマイナンバーカードでの住民票・印鑑証明を発行し、マイナンバーカードの申請率向上に努めます。
活動指標	コンビニ交付広報記事掲載回数(回)	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	4			
		目標値					
		実績値					
成果指標	マイナンバーカード申請率(%)	目標値					20
		実績値					16.88

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 【設定根拠】					
行政(サービス)効果	目標	マイナンバーカード申請率 11%	マイナンバーカード申請率14%	マイナンバーカード申請率18%	マイナンバーカード申請率22%	マイナンバーカード申請率25%
	目標 設定根拠	マイナンバーカード所持の必要性、有効面のPRに努めます。	マイナンバーカード所持の必要性、有効面のPRに努めます。	マイナンバーカード所持の必要性、有効面のPRに努めます。	マイナンバーカード所持の必要性、有効面のPRに努めます。	マイナンバーカード所持の必要性、有効面のPRに努めます。
	実績	13.02%	16.88%			
	実績 設定根拠	J-LISからの通知による数値	J-LISからの通知による数値			

番号 / 取組の名称		10 子育てワンストップサービスの導入・推進		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度				
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ	14	実施計画書番号	10				
	具体的な取組項目	2. 業務手法の見直しとICTの活用		担当所属名	こども未来課	担当係	子育て相談係				
	主な取組項目	3. マイナンバー制度の有効活用				担当者	上柿				
総合計画の位置づけ	章	1. 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	4. 結婚・妊娠・出産・子育て						
	施策	1. 地域における子育て支援の充実		主な取り組み	1. 相談・情報提供・支援体制の充実						
現状と課題	平成28年1月に施行されたマイナンバー制度の実施に伴い、子育て世代の住民に対し、子育てワンストップサービスの提供が始まっています。本町でも、マイナポータルサイトを利用した「手続き検索」や「電子申請」が可能な手続きを用意してきました。今後は、事務システムを改修し、電子申請を事務のシステムに反映させることや、住民に必要な情報をマイナポータルで受け取れる「お知らせ機能」に対応するためのシステム改修をおこない、住民の利便性の向上と、事務の効率化を進めていくことが課題となります。										
事業内容	自宅でパソコンを持たない住民や窓口での説明を受けながら手続きをおこなうことを希望する住民がマイナポータルサイトを利用した子育てワンストップサービスを利用するため、窓口におけるICT化を進め必要な端末の設置をおこないます。また、電子申請や、お知らせ機能に対応するための既存の電子システムの改修をおこないます。										
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)		
主な取組	●マイナポータルサイトから子育てワンストップサービスとして手続きの検索と、電子申請サービスの開始		●e古都ならの電子申請サイトを活用した電子申請サービスの拡大		●e古都ならの電子申請サイトを活用した電子申請サービスの拡大		●e古都ならの電子申請サイトを活用した電子申請サービスの拡大 ●電子母子手帳アプリの投入によるお知らせ機能の活用開始 ●制度や手続き説明のためのタブレットの導入		●スマートフォンがマイナンバーカード対応になっていれば、プッシュ通知機能や電子申請の既存システムへの取り込みをおこなうためのシステム改修		
活動指標	窓口の案内に関する周知・広報数(回)	目標値	-	2	2	2	2	2	2	2	
		実績値	1	2							
		目標値									
		実績値									
成果指標	3手当の手続き勸奨者数の減少数(件)	目標値	100(平成29年度のべ300件、平成33年度のべ200件)								
		実績値	0								

取組分野		財政効果及び行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額(千円)	-	0	0	0	0
	目標額設定根拠		電子申請の活用拡大のための準備時期であるため	電子申請の活用拡大のための準備時期であるため	母子手帳アプリは、個人の特定がなされない仕様であり、マイナンバー対応は現時点では予定がない(H30.9メーカー)ため、個人への勧奨事務は削減できないため。	電子取り込みによる、事務の効率化が図られるが、システム改修のための資金投入により効果はまだ見られない。
	実績額(千円)	0	0			
	実績額設定根拠	電子申請実績がなく、手続き勧奨などの事務も例年通りであったため。	電子申請実績がなく、手続き勧奨などの事務も例年通りであったため。			
行政(サービス)効果	目標	3手当の滞りない支給 手続き勧奨者数 のべ300人	3手当の滞りない支給 手続き勧奨者数 のべ350人	3手当の滞りない支給 手続き勧奨者数 のべ350人	3手当の滞りない支給 手続き勧奨者数 のべ350人	3手当の滞りない支給 手続き勧奨者数 のべ300人
	目標設定根拠	3手当(児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当)は、支給要件事由の発生から15日以内の手続きが原則。また、現況届や所得状況届など支給要件を確認する手続きが必要で、滞りなく支給するために不備書類の催促や未手続者への勧奨通知や電話連絡などをおこなっています。	3手当中児童手当の受給者は出生数の減少とともに、毎年微減となっているが、児童扶養手当受給者は年々増加しており、手続きなどが滞る方も増えている現状にあります。支給要件のある方には早期に勧奨を行い、手続きがスムーズに行われるよう、すすめてまいります。	3手当中児童手当の受給者は出生数の減少とともに、毎年微減となっているが、児童扶養手当受給者は年々増加しており、手続きなどが滞る方も増えている現状にあります。支給要件のある方には早期に勧奨を行い、手続きがスムーズに行われるよう、すすめてまいります。	3手当中児童手当の受給者は出生数の減少とともに、毎年微減となっているが、児童扶養手当受給者は年々増加しており、手続きなどが滞る方も増えている現状にあります。支給要件のある方には早期に勧奨を行い、手続きがスムーズに行われるよう、すすめてまいります。	窓口で制度や手続きについてタブレットを用いて分かりやすく説明ができ、また、電子母子手帳アプリを導入することで、個人は特定されないが、手続きの案内や勧奨に関する広報を届ける方が増えることが期待できる。
	実績	322	300			
	実績設定根拠	文書による勧奨 142件 電話による勧奨 180件	文書による勧奨 168件 電話による勧奨 180件			

番号 / 取組の名称		11 観光事業広域連携の推進		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度	
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立	大綱該当ページ	15	実施計画書番号	11	
		具体的な取組項目	3. 自治体間の広域的な業務の推進	担当所属名	総合政策課 観光・まちづくり推進課	担当係	地域プロモーション係 商工観光係	
		主な取組項目	1. 観光事業の広域化による相互連携			担当者	清水 吉川	
総合計画の位置づけ		章	5. 賑わいと活力あふれるまちづくり	政策	3. 観光			
		施策	1. 観光力の向上と情報発信の強化	主な取り組み	3. 広域的な観光連携			
現状と課題		田原本町には文化財や伝統行事等、観光資源としてはそれなりに多いものの、それらを活かしておらず観光客数としては然程多いと言えない現状です。また、歴史ファン等のコアな観光客の来訪はあるものの、観光客数の大幅な増加には繋がっておらず、観光客数が伸び悩んでいる現状といえます。今ある観光資源をいかに活用し、観光客数増に繋げていけるか、そして少子高齢化社会が進む中において、いかに地域の振興を図り地域を活性化させ、魅力ある地域として外部に効果的にPRしていけるかが課題です。また、交流促進施設道の駅オープンを機に新たな来訪者が期待されるので、一度きりの来訪にとどまることなく、リピーターを増やすとともに、地域にお金が落ち地域全体が活性化していけるような仕組みづくりが必要です。						
事業内容		県や関係機関と連携を密にし、広域的な観光関係に取り組みます。単独では欠けている宿泊等の資源を、周辺市町村と連携することにより補い、地域全体での誘客を図ります。また、道の駅レスティ 唐古・鍵を中南和の玄関口と位置づけており、町の観光情報だけに留まらず近親市町村の広域観光情報を発信をおこなうことで、道の駅来訪者を周辺地域へ誘い、広域的観光振興と地域全体の活性化に取り組みます。観光ルートの提案等、周辺市町村の広域的な魅力発信により、地域全体の知名度の向上に資することが期待できるとともに、インバウンドを含む観光客誘致に取り組みます。						
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)		
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●磯城の里観光連携(磯城郡) ●ヤマト地域連携推進協議会(天理・桜井・磯城郡) ●飛鳥川沿いの6市町村広域観光連携(橿原・高取・明日香・磯城郡) ●中南和広域観光連携 ●県との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●磯城の里観光連携(磯城郡) ●ヤマト地域連携推進協議会(天理・桜井・磯城郡) ●飛鳥川広域観光協議会(橿原・高取・明日香・磯城郡) ●中南和広域観光連携 ●県との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●磯城の里観光連携(磯城郡) ●ヤマト地域連携推進協議会(天理・桜井・磯城郡) ●飛鳥川広域観光協議会(橿原・高取・明日香・磯城郡) ●中南和広域観光連携 ●県との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●磯城の里観光連携(磯城郡) ●ヤマト地域連携推進協議会(天理・桜井・磯城郡) ●飛鳥川広域観光協議会(橿原・高取・明日香・磯城郡) ●中南和広域観光連携 ●県との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●磯城の里観光連携(磯城郡) ●ヤマト地域連携推進協議会(天理・桜井・磯城郡) ●飛鳥川広域観光協議会(橿原・高取・明日香・磯城郡) ●中南和広域観光連携 ●県との連携 		
活動指標	パンフレット配置協力数(箇所)	目標値	4	5	10	15	20	
		実績値	2	5				
	連携協議会参加数(回)	目標値	5	10	10	10	10	
		実績値	2	10				
成果指標	道の駅観光客等入り込み者数(人)	目標値						442,000
		実績値						393,351

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					

行政(サービス)効果	目標	観光客数 46,000人	観光客数 442,000人	観光客数 442,000人	観光客数 442,000人	観光客数 442,000人
	目標 設定根拠	町の施設やイベントの魅力を向上させることで、交流人口が増加し、賑わい創出へ繋げる。それらをPRするべく、近隣自治体と連携強化を図り、地域全体での観光客誘客を図り、町へ呼び込みます。	町の施設やイベントの魅力を向上させることで、交流人口が増加し、賑わい創出へ繋げる。それらをPRするべく、近隣自治体と連携強化を図り、地域全体での観光客誘客を図り、町へ呼び込みます。	町の施設やイベントの魅力を向上させることで、交流人口が増加し、賑わい創出へ繋げる。それらをPRするべく、近隣自治体と連携強化を図り、地域全体での観光客誘客を図り、町へ呼び込みます。	町の施設やイベントの魅力を向上させることで、交流人口が増加し、賑わい創出へ繋げる。それらをPRするべく、近隣自治体と連携強化を図り、地域全体での観光客誘客を図り、町へ呼び込みます。	町の施設やイベントの魅力を向上させることで、交流人口が増加し、賑わい創出へ繋げる。それらをPRするべく、近隣自治体と連携強化を図り、地域全体での観光客誘客を図り、町へ呼び込みます。
	実績	観光客数 43,493人	観光客数 393,351人			
	実績 設定根拠	町の施設やイベントの魅力を向上させることで交流人口の増となり、賑わいが創出されます。平成30年度以降は、H30.4春にオープンする、道の駅レスティ唐古・鍵及び史跡公園への来場者を増やすことで、さらなる本町の交流人口増、賑わいの創出へと繋がります。	道の駅レスティ唐古・鍵および史跡公園、スケートボードパークのオープンやミュージアムのリニューアルも行われ、交流人口増加となりました。これらの積極的なPRを行ったことで観光客増につながり、賑わいが創出されました。			

番号 / 取組の名称		12 水道事業広域化の実施		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ	15	実施計画書番号	12
	具体的な取組項目	3. 自治体間の広域的な業務の推進		担当所属名	水道課	担当係	経理
	主な取組項目	2. 水道事業の広域化による相互連携				担当者	吉村(克)
総合計画の位置づけ	章	4. 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	3. 上下水道		
	施策	1. 安心・安全な水道水の安定供給		主な取り組み	2. 水道事業の広域化の推進		
現状と課題		水道事業は、給水人口の減少に伴う水需要の減少、施設の経年化という大きな課題に直面しています。このような状況の下、将来も継続して水の安定供給を継続するため、自治体間の広域化を進めることで適切な施設の統廃合やダウンサイジングを図り、事業の効率化を進める必要があります。					
事業内容		平成28年7月に磯城郡3町における水道事業の広域化に関する覚書を締結しました。この覚書に沿って、施設整備の面では、県営水道への転換・直結配水による更新費用の抑制、管理体制の面では、磯城郡3町の水道事業の経営統合による事業の効率化を基本方針として、広域化に向けた取り組みを進めています。この取り組みにより、本町では、平成30年3月に県営水道への転換を実施し、また、同年4月には、磯城郡水道事業体広域化準備室を設置、併せて、経営統合に向けた課題分析や方向性を検討するため、磯城郡広域水道事業体設立準備協議会を設置しました。今後は、平成31年3月に策定した磯城郡水道事業広域化基本方針に沿って協議検討を進め、令和4年4月からの事業開始を予定しています。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●磯城郡水道広域化事業及び施設整備の推進(事業費の内、国庫補助金40,417千円)	●磯城郡水道広域化事業及び施設整備の推進(事業費の内、国庫補助金34,035千円、出資金34,000千円)	●磯城郡水道広域化事業及び施設整備の推進(事業費の内、国庫補助金43,400千円、出資金43,400千円)	●磯城郡水道広域化事業及び施設整備の推進(事業費の内、国庫補助金47,100千円、出資金47,100千円)	●磯城郡水道広域化事業及び施設整備の推進(事業費の内、国庫補助金39,100千円、出資金39,100千円)	
活動指標	広域化に伴う施設整備事業(管路更新及び制御設備)(進捗率%)	目標値	20	25	20	20	15
		実績値	20	25			
	経営統合に向けた一部事務組合設立(進捗率%)	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	20	20			
成果指標	磯城郡広域化事業(進捗率%)	目標値					100
		実績値					45

取組分野		財政効果及び行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	事業費削減額 160,000	事業費削減額 113,000	事業費削減額 113,000	事業費削減額 113,000	事業費削減額 113,000
	目標額 設定根拠	● 県水転換に伴う浄水施設の廃止及び配水池の共同化による更新費用の抑制 ● 組織の拡大による柔軟な人員体制による効率的な運営 (目標額は、平成28年から平成52年までの25年間の削減効果額合計約40億円)	● 配水池の共同化による更新費用の抑制 ● 組織の拡大による柔軟な人員体制による効率的な運営 (目標額は、平成29年から令和28年までの30年間の削減効果額合計約34億円)	● 配水池の共同化による更新費用の抑制 ● 組織の拡大による柔軟な人員体制による効率的な運営 (目標額は、平成29年から令和28年までの30年間の削減効果額合計約34億円)	● 配水池の共同化による更新費用の抑制 ● 組織の拡大による柔軟な人員体制による効率的な運営 (目標額は、平成29年から令和28年までの30年間の削減効果額合計約34億円)	● 配水池の共同化による更新費用の抑制 ● 組織の拡大による柔軟な人員体制による効率的な運営 (目標額は、平成98年から令和28年までの30年間の削減効果額合計約34億円)
	実績額 (千円)	160,000	113,000			
	実績額 設定根拠	目標額は、平成28年から平成52年までの25年間の削減効果額合計約40億円であり40億円÷25年=160,000千円と設定したものの。	目標額は、平成29年から令和28年までの30年間の削減効果額合計約34億円であり34億円÷30年=113,000千円と設定したものの。(基本方針作成による算定期間等の変更)			
行政(サービス)効果	目標	作業部会、協議会の開催 磯城郡水道広域化事業(進捗率) 20%	作業部会、協議会の開催 水道事業体準備室設置 広域化調査研究事業実施 基本方針策定 磯城郡水道広域化事業(進捗率) 20%	作業部会、協議会の開催 基本計画策定 広域化事業詳細検討 磯城郡水道広域化事業(進捗率) 20%	作業部会、協議会の開催 広域化事業詳細検討 磯城郡水道広域化事業(進捗率) 20%	作業部会、協議会の開催 広域化事業詳細準備 一部事務組合設立 磯城郡水道広域化事業(進捗率) 20%
	目標 設定根拠	広域化による災害時の危機管理体制の強化、水道水の安定供給を行う必要があり、運営基盤の強化や住民サービスの向上を図ります。	広域化による災害時の危機管理体制の強化、水道水の安定供給を行う必要があり、運営基盤の強化や住民サービスの向上を図ります。	広域化による災害時の危機管理体制の強化、水道水の安定供給を行う必要があり、運営基盤の強化や住民サービスの向上を図ります。	広域化による災害時の危機管理体制の強化、水道水の安定供給を行う必要があり、運営基盤の強化や住民サービスの向上を図ります。	広域化による災害時の危機管理体制の強化、水道水の安定供給を行う必要があり、運営基盤の強化や住民サービスの向上を図ります。
	実績	20%	20%			
	実績 設定根拠	平成34年の磯城郡水道広域化一部事務組合設立に向けて各年度ごとのスケジュールの達成度合を設定したものの。	令和4年の磯城郡水道広域化一部事務組合設立に向けて各年度ごとのスケジュールの達成度合を設定したものの。			

番号 / 取組の名称		13 大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンの推進		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ		実施計画書番号	13			
	具体的な取組項目	3. 自治体間の広域的な業務の推進		担当所属名	総合政策課	担当係	政策企画			
	主な取組項目	3. 定住自立圏域による相互連携				担当者	藤本			
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営					
	施策	3. 自治体間の広域連携の推進		主な取り組み	1. 定住自立圏構想による広域連携の推進					
現状と課題	<p>今後迎える人口減少社会に適切に対応するため、中心市である天理市と、その近隣市町村である山添村、川西町、三宅町、田原本町で形成される「大和まほろば広域定住自立圏」では、結婚から子育てまでの切れ目ない支援、圏域の魅力や働く場の創出などにより、圏域における定住人口や交流人口の増加を図っています。「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」は、天理市と町村が締結する協定に基づく具体的な取組の推進を明らかにしたもので、現在本町では公共施設相互利用促進事業をはじめとする、教育、産業、観光、防災等の11事業を圏域で連携促進する事業としています。</p> <p>今後さらに人口減少が進むことが予測される中、連携によるまちの活性化、住民サービスの向上、事業経費削減を目指し、既存連携事業の推進及び新たな連携事業の検討が必要です。</p>									
事業内容	<p>天理市を事務局とする圏域市町村企画担当課(本町は総合政策課)で構成する会議を定期的に開催し、KPIによる既存事業の進捗状況の管理、事業の効率化を図ります。さらに圏域の魅力向上に寄与する新たな連携事業を開拓し、協定締結、共生ビジョンに掲げ推進します。</p>									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に担当者会議を開催し、共生ビジョンに掲げた事業の進捗管理、内容充実を図る。 ●新たな連携事業の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に担当者会議を開催し、共生ビジョンに掲げた事業の進捗管理、内容充実を図る。 ●新たな連携事業の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に担当者会議を開催し、共生ビジョンに掲げた事業の進捗管理、内容充実を図る。 ●新たな連携事業の検討 ●平成32年度からの共生ビジョン策定、検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に担当者会議を開催し、共生ビジョンに掲げた事業の進捗管理、内容充実を図る。 ●新たな連携事業の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に担当者会議を開催し、共生ビジョンに掲げた事業の進捗管理、内容充実を図る。 ●新たな連携事業の検討 	
活動指標	KPI指標による目標達成率(%)	目標値	90	91	92	93	94			
		実績値	86	50						
	圏域市町村企画担当者会議開催数(回)	目標値	2	2	2	2	2			
		実績値	2	3						
成果指標	連携事業数(件)	目標値						17		
		実績値						11		

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					

行政(サービス)効果	目標	相互利用対象施設利用者数 1,320人	相互利用対象施設利用者数 1,340人	相互利用対象施設利用者数 1,390人	相互利用対象施設利用者数 1,400人	相互利用対象施設利用者数 1,400人
	目標 設定根拠	圏域内には、様々な規模や形態の文化・スポーツ施設が数多くあり、圏域内での利用料金の統一を図ることにより、利用しやすい環境となり、交流人口が増加し、活性化に繋がります。	圏域内には、様々な規模や形態の文化・スポーツ施設が数多くあり、圏域内での利用料金の統一を図ることにより、利用しやすい環境となり、交流人口が増加し、活性化に繋がります。	圏域内には、様々な規模や形態の文化・スポーツ施設が数多くあり、圏域内での利用料金の統一を図ることにより、利用しやすい環境となり、交流人口が増加し、活性化に繋がります。	圏域内には、様々な規模や形態の文化・スポーツ施設が数多くあり、圏域内での利用料金の統一を図ることにより、利用しやすい環境となり、交流人口が増加し、活性化に繋がります。	圏域内には、様々な規模や形態の文化・スポーツ施設が数多くあり、圏域内での利用料金の統一を図ることにより、利用しやすい環境となり、交流人口が増加し、活性化に繋がります。
	実績	618人	1,638人			
	実績 設定根拠	圏域内相互利用対象施設利用者数	圏域内相互利用対象施設利用者数			

番号 / 取組の名称		14 事務事業評価の実施と予算の連動		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ		実施計画書番号	14
	具体的な取組項目	4. 事務事業の進捗管理		担当所属名	総合政策課	担当係	政策企画
	主な取組項目	1. 総合計画の推進と管理				担当者	奥田
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営		
	施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	3. マネジメントサイクルの活用		
現状と課題		町では、平成29年度から38年度(10年間)の新しいまちづくり計画「田原本町第4次総合計画」を策定し、その目標に向け、各事業を進めています。PDCAサイクルによりそれらの事務の評価を行うことで、限られた人員・財源の中で最大限の成果を上げられるよう、事務事業の取捨選択・見直しを行い、その成果を予算編成に反映させることが必要です。					
事業内容		行政評価の確立により、職員の意識改革と事務の効率化を図り、予算へ反映させることで、多様化・高度化する住民ニーズに対応した事務事業の執行、及び住民への評価結果の説明責任を果たします。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●翌年度の事務事業計画の作成と予算査定への活用	●昨年度事務事業の評価と見直し ●翌年度の事務事業計画の作成とサマレビュー、予算査定への活用 ●職員の意識向上のための説明会の実施	●昨年度事務事業の評価と見直し ●翌年度の事務事業計画の作成とサマレビュー、予算査定への活用 ●職員の意識向上のための説明会の実施	●昨年度事務事業の評価と見直し ●翌年度の事務事業計画の作成とサマレビュー、予算査定への活用 ●職員の意識向上のための説明会の実施	●昨年度事務事業の評価と見直し ●翌年度の事務事業計画の作成とサマレビュー、予算査定への活用 ●職員の意識向上のための説明会の実施	
活動指標	職員説明会開催数(回)	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1			
	実施計画ヒアリング実施数(回)	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1			
	実施計画効果検証回数(回)	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1			
成果指標	各事業の活動指標が目標以上に達成できた事業割合(%)	目標値					100
		実績値					64

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					

目標		総合計画実施計画事業数 137事業	総合計画実施計画事業数 160事業	総合計画実施計画事業数 160事業	総合計画実施計画事業数 160事業	総合計画実施計画事業数 160事業
行政(サービス)効果	目標 設定根拠	総合計画の主な取組みを実行していくための実施計画を充実させていくことで、住民サービスへの効果が最大限にあらわれると考えています。(数値増加を目標としない理由は、限られた行政経営資源の中でPDCAサイクルによる事業の取捨選択があるため。事業数の増加にとらわれることなく本事業の取組により総合計画に掲げる施策を確実に執行し目標達成することが、住民サービス向上の効果に繋がると考えるため。)	総合計画の主な取組みを実行していくための実施計画を充実させていくことで、住民サービスへの効果が最大限にあらわれると考えています。(数値増加を目標としない理由は、限られた行政経営資源の中でPDCAサイクルによる事業の取捨選択があるため。事業数の増加にとらわれることなく本事業の取組により総合計画に掲げる施策を確実に執行し目標達成することが、住民サービス向上の効果に繋がると考えるため。)			
	実績	総合計画実施計画事業数 160事業	総合計画実施計画事業数 153事業			
	実績 設定根拠	田原本町第4次総合計画に掲載した実施計画事業数。実施計画の計画期間は3年、毎年ローリング方式により見直しを実施。(社会的経済情勢の変化に柔軟に対応するため)	田原本町第4次総合計画に掲載した実施計画事業数。実施計画の計画期間は3年、毎年ローリング方式により見直しを実施。(社会的経済情勢の変化に柔軟に対応するため)			

番号 / 取組の名称		15 監査機能の強化・充実		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立	大綱該当ページ		実施計画書番号	15
		具体的な取組項目	5. 公正の確保と透明性の向上	担当所属名	選挙管理委員会事務局	担当係	庶務係
		主な取組項目	1. 監査機能の充実			担当者	庵谷
総合計画の位置づけ		章	6. 住民とともに実現するまちづくり	政策	2. 行財政運営		
		施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進	主な取り組み	2. 行政改革の推進		
現状と課題		国の地方制度調査会は、地方公共団体の監査制度について監査の独立性・専門性等の機能を適切に発揮するための必要性を求めています。本町では、監査を実施するにあたり、対象となっている各部署の監査資料の中から重要度の高い施策を中心に監査を実施しています。しかしながら定期監査を実施する際に全部署にわたり監査するには、期間や時間的な制約等があります。また、監査の専門性や監査委員相互の連携、監査結果の町民への公表手法等の課題もあるため、監査機能の強化・充実の向上を図る必要性があります。					
事業内容		①監査委員相互の連携の強化、②監査の重要施策事項を整理するための役割分担、③監査の専門性の向上、④町民へわかりやすい監査結果等を公表します。そのためには、前年度の課題及び問題点の整理検討をし、それに基づき効率的で効果的な監査を実施します。また、公正性を確保するために重要度の高い施策を中心に監査を実施し、重要度の低い施策や事務についても相応の監査が実施可能な方法を確立します。更に、月に1回監査委員会議を開催し相互の連携を図りつつ役割分担等を確認するとともに、定期監査期間及び時間を拡大して監査内容を深め、監査の専門性を図るため研修会に参加します。これらの手法により監査機能の強化・充実を図ることで、監査結果を報告書にまとめ、町や町議会等に提出するとともに、町民にわかりやすいようにホームページに公表することにより、透明性を向上させます。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●監査委員会議の開催 ●定期監査期間及び時間の拡大 ●研修会への参加	●監査委員会議の開催 ●定期監査期間及び時間の拡大 ●研修会への参加	●監査委員会議の開催 ●定期監査期間及び時間の拡大 ●研修会への参加	●監査委員会議の開催 ●定期監査期間及び時間の拡大 ●研修会への参加	●監査委員会議の開催 ●定期監査期間及び時間の拡大 ●研修会への参加	
活動指標	監査委員会議の開催数(回)	目標値	—	12	12	12	12
		実績値	—	12			
	定期監査期間及び時間の拡大(日)	目標値	4	6	6	6	6
		実績値	4	6			
	研修会への参加数(回)	目標値	1	2	2	2	2
		実績値	1	2			
成果指標	監査結果の公表	目標値					公表
		実績値					公表

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					

		適正な監査結果の公表	適正な監査結果の公表	適正な監査結果の公表	適正な監査結果の公表	適正な監査結果の公表
行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠	監査委員により町の予算が適正に執行されているかの検証並びに評価をし、公正の確保と透明性の向上のため監査結果をわかりやすい内容にして広く町民に公表します。	監査委員により町の予算が適正に執行されているかの検証並びに評価をし、公正の確保と透明性の向上のため監査結果をわかりやすい内容にして広く町民に公表します。	監査委員により町の予算が適正に執行されているかの検証並びに評価をし、公正の確保と透明性の向上のため監査結果をわかりやすい内容にして広く町民に公表します。	監査委員により町の予算が適正に執行されているかの検証並びに評価をし、公正の確保と透明性の向上のため監査結果をわかりやすい内容にして広く町民に公表します。	監査委員により町の予算が適正に執行されているかの検証並びに評価をし、公正の確保と透明性の向上のため監査結果をわかりやすい内容にして広く町民に公表します。
	実績	公表	公表			
	実績 設定根拠	監査委員により町の予算が適正に執行されているかの検証並びに評価をし、公正の確保と透明性の向上のため監査結果をわかりやすく町民に公表します。	監査委員により町の予算が適正に執行されているかの検証並びに評価をし、公正の確保と透明性の向上のため監査結果をわかりやすく町民に公表します。			

番号 / 取組の名称		16 法令遵守体制の構築		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	1. 効率的な行財政運営の確立		大綱該当ページ		実施計画書番号	16			
	具体的な取組項目	5. 公正の確保と透明性の向上		担当所属名	人事課	担当係	人事係			
	主な取組項目	2. 法令遵守の推進				担当者	森田			
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営					
	施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	2. 行政改革の推進					
現状と課題	法令遵守を推進することで、職務の公平かつ公正な執行を図り、町民に信頼される町政運営に努めることを本町の行政運営方針として明確にするため、田原本町法令遵守条例（H30.1.1施行）を制定しました。今後、本条例を効果的に運用していくため、職員の法令遵守体制に対する意識の向上が必要です。									
事業内容	内部公益通報や特定要求行為について、調査・審査を行う法令遵守委員会、法令遵守対策会議及び職員の分限・懲戒処分について審査する職員分限懲戒審査会の運営を行います。また、職員の法令遵守体制に対する意識の向上を図るため、法令遵守に関する周知等を行います。									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度（目標年度）	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●法令遵守委員会 ●法令遵守対策会議 ●職員分限懲戒審査会 ●法令遵守研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●法令遵守委員会 ●法令遵守対策会議 ●職員分限懲戒審査会 ●法令遵守研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●法令遵守委員会 ●法令遵守対策会議 ●職員分限懲戒審査会 ●法令遵守研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●法令遵守委員会 ●法令遵守対策会議 ●職員分限懲戒審査会 ●法令遵守研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●法令遵守委員会 ●法令遵守対策会議 ●職員分限懲戒審査会 ●法令遵守研修の実施 	
活動指標	法令遵守研修実施数(回)	目標値	1	4	2	2	2	2		
		実績値	1	4						
		目標値								
		実績値								
成果指標	非違行為数(件)	目標値							0	
		実績値							5件（平成30年度実績）	

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					
行政(サービス)効果	目標	—	法令遵守推進条例違反者 0人	法令遵守推進条例違反者 0人	法令遵守推進条例違反者 0人	法令遵守推進条例違反者 0人
	目標 設定根拠	—	法令遵守研修等の実施により、職員の意識を高め、懲戒処分者を出さないことで、町民に信頼される町政運営をおこないます。	法令遵守研修等の実施により、職員の意識を高め、懲戒処分者を出さないことで、町民に信頼される町政運営をおこないます。	法令遵守研修等の実施により、職員の意識を高め、懲戒処分者を出さないことで、町民に信頼される町政運営をおこないます。	法令遵守研修等の実施により、職員の意識を高め、懲戒処分者を出さないことで、町民に信頼される町政運営をおこないます。
	実績	—	非違行為件数 5件			
	実績 設定根拠	—	平成30年度 分限懲戒審査会にて 審査された件数			

番号 / 取組の名称		17 定員適正化計画に基づく適正な職員の定員管理、人員配置の推進		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	2. 人材の育成と組織機構の向上	大綱該当ページ	17	実施計画書番号	17
		具体的な取組項目	1. 人事管理	担当所属名	人事課	担当係	人事係
		主な取組項目	1. 適正な職員定員の管理			担当者	森田
総合計画の位置づけ		章	6. 住民とともに実現するまちづくり	政策	2. 行財政運営		
		施策	1. 組織体制の充実	主な取り組み	1. 効率的・効果的な組織体制の構築		
現状と課題		多様化・高度化する住民ニーズや新たな行政課題に対して、効率的で柔軟なサービスを提供できる組織体制を構築するため「田原本町定員適正化計画」に基づき定員管理を行うとともに、採用試験・昇任試験を実施しています。					
事業内容		現在の定員管理計画に基づき、職員採用及び昇任試験を実施するとともに、平成32年4月1日から開始される会計年度任用職員制度に向けて業務手法の見直しと定数外職員の適正化を進め、定員管理計画の見直しを図りながら適正な定員管理を行います。また、平成32年度に、平成33年度から5年間の計画を策定します。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理 ●採用試験の実施 ●昇任試験試験の実施 ●昇任試験制度の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理 ●採用試験の実施 ●SPI検査の導入検討 ●会計年度任用職員制度の制度設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理 ●採用試験の実施 ●SPI検査の導入 ●昇任試験の実施 ●昇任試験不受験者へのアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理 ●採用試験の実施 ●定員適正化計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理 ●採用試験の実施 ●昇任試験の実施 ●昇任試験不受験者へのアンケートの実施 	
活動指標	採用試験PR媒体数(件)	目標値	5	6	7	7	7
		実績値	6	8			
		目標値					
		実績値					
成果指標	職員数(人)	目標値	275(H32年度)				
		実績値	259(H30.4.2)				

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					
行政(サービス)効果	目標	受験者数 133人	受験者数 150人	受験者数 200人	受験者数 250人	受験者数 300人
	目標 設定根拠	受験者数を増加させ、より良い人材を確保することで、行政サービスの向上を図ります。	受験者数を増加させ、より良い人材を確保することで、行政サービスの向上を図ります。	受験者数を増加させ、より良い人材を確保することで、行政サービスの向上を図ります。	受験者数を増加させ、より良い人材を確保することで、行政サービスの向上を図ります。	受験者数を増加させ、より良い人材を確保することで、行政サービスの向上を図ります。
	実績	133人	152人			
	実績 設定根拠	応募者数346人 受験者数133人	応募者数 301人 受験者数 152人			

番号 / 取組の名称		18 人材育成をするための研修機会の推進		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度	
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	2. 人材の育成と組織機構の向上	大綱該当ページ	17	実施計画書番号	18	
		具体的な取組項目	1. 人事管理	担当所属名	人事課	担当係	人事係	
		主な取組項目	2. 職員の能力開発と資質向上			担当者	森田	
総合計画の位置づけ		章	6. 住民とともに実現するまちづくり	政策	2. 行財政運営			
		施策	1. 組織体制の充実	主な取り組み	2. 職員の資質向上及び意欲・能力を引き出す職場環境の整備			
現状と課題		職員研修や人事評価を通して人材育成を行っています。多様化・高度化する住民ニーズや新たな行政課題に対して、効率的・効果的で柔軟なサービスを提供できるよう、職員研修の拡充を図るなど、計画的に人材育成を行う必要があります。						
事業内容		各段階に応じた職員研修の拡充を図るとともに、効果的で時代の要請に対応した研修計画を立て、計画的に人材育成を行います。						
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)		
主な取組		●職員一人ひとりの意識改革を含め、資質の向上、能力開発に努めるための研修の実施	●職員一人ひとりの意識改革を含め、資質の向上、能力開発に努めるための研修の実施	●職員一人ひとりの意識改革を含め、資質の向上、能力開発に努めるための研修の実施	●職員一人ひとりの意識改革を含め、資質の向上、能力開発に努めるための研修の実施	●職員一人ひとりの意識改革を含め、資質の向上、能力開発に努めるための研修の実施		
活動指標	職員研修実施数(回)	目標値	3	7	8	8	8	
		実績値	7	11				
		目標値						
		実績値						
成果指標	自主研究グループ数(延べ)(グループ)	目標値						9
		実績値						3

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					
行政(サービス)効果	目標	職員研修延べ受講者数 450人	職員研修延べ受講者数 470人	職員研修延べ受講者数 490人	職員研修延べ受講者数 510人	職員研修延べ受講者数 530人
	目標 設定根拠	職員研修を受講する職員増や、職員一人ひとりの能力を高めることで、行政サービスの向上を図ります。	職員研修を受講する職員増や、職員一人ひとりの能力を高めることで、行政サービスの向上を図ります。	職員研修を受講する職員増や、職員一人ひとりの能力を高めることで、行政サービスの向上を図ります。	職員研修を受講する職員増や、職員一人ひとりの能力を高めることで、行政サービスの向上を図ります。	職員研修を受講する職員増や、職員一人ひとりの能力を高めることで、行政サービスの向上を図ります。
	実績	734人	867人			
	実績 設定根拠	町主催:674人 市町村職員研修センター:53人 市町村アカデミー・JIAM:4人 その他:3人	町主催:808人 市町村職員研修センター:46人 市町村アカデミー・JIAM:1人 その他:12人			

番号 / 取組の名称		19 人事評価制度の推進		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度	
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	2. 人材の育成と組織機構の向上		大綱該当ページ	17	実施計画書番号	19	
	具体的な取組項目	1. 人事管理		担当所属名	人事課	担当係	人事係	
	主な取組項目	3. 人事評価制度の活用				担当者	森田	
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営			
	施策	1. 組織体制の充実		主な取り組み	1. 効率的・効果的な組織体制の構築			
現状と課題		平成24年度から人事評価を実施し、平成29年度からその結果を勤勉手当の支給に活用しています。今後は、昇任・昇給等にも活用できるよう制度を充実させる必要があります。						
事業内容		公平かつ公正な人事評価を実施し、職員一人ひとりの意欲・能力を十分に発揮し活躍できるような職場環境づくりに努めます。また、人事評価の結果を翌年度の勤勉手当の支給等に活用します。						
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)		
主な取組		●人事評価の実施と活用 ●研修の実施	●人事評価の実施と活用 ●研修の実施	●人事評価の実施と活用 ●研修の実施	●人事評価の実施と活用 ●研修の実施	●人事評価の実施と活用 ●研修の実施		
活動指標	人事評価実施数(回)	目標値	1	1	1	1	1	
		実績値	1	1				
	人事評価研修実施数(回)	目標値	2	2	2	2	2	
		実績値	2	2				
成果指標	研修参加率(%)	目標値						100%
		実績値						61.29%

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					
行政(サービス)効果	目標	評価の勤勉手当への反映回数 1回	評価の勤勉手当への反映回数 2回	評価の勤勉手当への反映回数 2回	評価の勤勉手当への反映回数 2回	評価の勤勉手当への反映回数 2回
	目標 設定根拠	職員が発揮した能力や業績に応じて評価された結果を勤勉手当に反映させることで、職員の業務への意識とモチベーションの向上、業務能率向上を図る事ができます。	職員が発揮した能力や業績に応じて評価された結果を勤勉手当に反映させることで、職員の業務への意識とモチベーションの向上、業務能率向上を図る事ができます。	職員が発揮した能力や業績に応じて評価された結果を勤勉手当に反映させることで、職員の業務への意識とモチベーションの向上、業務能率向上を図る事ができます。	職員が発揮した能力や業績に応じて評価された結果を勤勉手当に反映させることで、職員の業務への意識とモチベーションの向上、業務能率向上を図る事ができます。	職員が発揮した能力や業績に応じて評価された結果を勤勉手当に反映させることで、職員の業務への意識とモチベーションの向上、業務能率向上を図る事ができます。
	実績	評価の勤勉手当への反映回数 1回	評価の勤勉手当への反映回数 1回			
	実績 設定根拠	12月支給分について反映	12月支給分について反映			

番号 / 取組の名称		20 効率的・効果的な組織・機構編成		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	2. 人材の育成と組織機構の向上	大綱該当ページ	17	実施計画書番号	20
		具体的な取組項目	2. 組織の簡素・効率化	担当所属名	人事課	担当係	人事係
		主な取組項目	1. 時代に応じた組織づくりと行政サービスの充実			担当者	森田
総合計画の位置づけ		章	6. 住民とともに実現するまちづくり	政策	2. 行財政運営		
		施策	1. 組織体制の充実	主な取り組み	1. 効率的・効果的な組織体制の構築		
現状と課題		田原本町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、管理職員への女性の登用やワークライフバランスに配慮した職場環境とするための取り組みを行っていますが、職員のうち女性が占める割合がH29.4.1現在で41.9%、女性職員の管理職(課長補佐級以上)にある職員の占める割合は、8.7%(一般職のうち単労・教育職を除く)となっており特定事業主行動計画と比べ女性の管理職への登用が進んでいません。また、昇任試験においては女性職員の受験者が少ない現状となっているため、女性が昇任試験を受けやすい、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりが必要です。					
事業内容		住民ニーズや行政課題に柔軟に対応できるスリムで効果的な組織体制と職員の定員適正化・適正配置を推進します。また、特定事業主行動計画に定める女性職員の活躍に向けた目標を達成するため、女性職員の管理職・係長級の登用等の取組を行います。昇任試験を受験しない職員に対しては、個々にアンケート調査を実施し現状把握に努め、昇任試験を受けやすくなるようワークライフバランスに配慮した職場環境づくりを進めていきます。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●係長昇任試験受験者へのアンケートの実施 ●女性職員向けの研修の周知 ●年次有給休暇取得促進に関する周知	●女性職員向けの研修の周知 ●年次有給休暇取得促進に関する周知	●係長昇任試験受験者へのアンケートの実施 ●女性職員向けの研修の周知 ●年次有給休暇取得促進に関する周知	●女性職員向けの研修の周知 ●年次有給休暇取得促進に関する周知	●係長昇任試験受験者へのアンケートの実施 ●女性職員向けの研修の周知 ●年次有給休暇取得促進に関する周知	
活動指標	女性向け研修周知数(回)	目標値	1	1	1	1	
		実績値	1	2			
	年次有給休暇取得促進に関する周知(回)	目標値	1	2	2	2	
		実績値	1	1			
成果指標	一人当たりの年次有給休暇取得日数(日)	目標値	14(平成32年)				
		実績値	12.4(平成30年)				

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					
行政(サービス)効果	目標	管理職員に占める女性職員の割合 ※単労職・教育職を除く 12%	管理職員に占める女性職員の割合 ※単労職・教育職を除く 13%	管理職員に占める女性職員の割合 ※単労職・教育職を除く 14%	管理職員に占める女性職員の割合 ※単労職・教育職を除く 15%	管理職員に占める女性職員の割合 ※単労職・教育職を除く 15%
	目標 設定根拠	女性がより積極的に行政の政策形成・方針への関わりが増え、女性目線による事業の企画・立案・実施が図られることで、行政サービス向上につながります。	女性がより積極的に行政の政策形成・方針への関わりが増え、女性目線による事業の企画・立案・実施が図られることで、行政サービス向上につながります。	女性がより積極的に行政の政策形成・方針への関わりが増え、女性目線による事業の企画・立案・実施が図られることで、行政サービス向上につながります。	女性がより積極的に行政の政策形成・方針への関わりが増え、女性目線による事業の企画・立案・実施が図られることで、行政サービス向上につながります。	女性がより積極的に行政の政策形成・方針への関わりが増え、女性目線による事業の企画・立案・実施が図られることで、行政サービス向上につながります。
	実績	8.6%	10.3%			
	実績 設定根拠	管理職員58人 (内、女性の管理職員5人) (H30.4.2現在)	管理職員58人 (内、女性の管理職員6人) (H31.4.2現在)			

番号 / 取組の名称		21 統一的な基準による財務書類の作成・活用		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	3. 財政基盤の強化	大綱該当ページ	18	実施計画書番号	21
		具体的な取組項目	1. 計画的な財政運営	担当所属名	財政課	担当係	財政係
		主な取組項目	1. 地方公会計を活用した財政運営			担当者	西嶋
総合計画の位置づけ		章	6. 住民とともに実現するまちづくり	政策	2. 行財政運営		
		施策	2 行財政運営の適正化・効率化の推進	主な取り組み	1. 計画的な財政運営の推進		
現状と課題		<p>地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用することにより、現金主義会計では見えにくいコスト情報やストック情報を把握することを可能とするもので、平成27年度まで本町では総務省方式改訂モデルに沿った財務書類を作成、公表しています。</p> <p>しかしながら、現行の改訂モデルによる財務書類は、決算統計データを組み替えて作成する簡便な作成方式であり、加えて固定資産台帳の整備が十分とはいえないことから、事業別・施設別の財務書類の作成や事業に要した費用を正確に把握することが難しいという課題があります。</p>					
事業内容		<p>平成28年度に整備が完了した固定資産台帳の情報を活用し、国から示された新たな統一的な基準による地方公会計を導入して、事業別等の財務書類の作成、公表を行います。また、コスト分析や他団体比較等によって新たに得られる財務情報を用い、今後の財政運営への活用を進めていきます。</p>					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ●統一的な基準による財務書類の作成・公表(H28決算ベース) 財務書類の活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●統一的な基準による財務書類の作成・公表(H29決算ベース) ●財務書類の活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●統一的な基準による財務書類の作成・公表(H30決算ベース) ●財務書類の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●統一的な基準による財務書類の作成・公表(H31決算ベース) ●財務書類の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●統一的な基準による財務書類の作成・公表(H32決算ベース) ●財務書類の活用 	
活動指標	財務書類の作成	目標値	公表	公表	公表	公表	公表
		実績値	—	—			
	類似団体等調査(回)	目標値	—	1	1	1	1
		実績値	—	1			
成果指標	目標値						
	実績値						

取組分野						
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 【設定根拠】					
行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		22 水道事業の経営の安定化		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ		実施計画書番号	22
	具体的な取組項目	1. 計画的な財政運営		担当所属名	水道課	担当係	経理係
	主な取組項目	2. 地方公営企業会計(水道事業及び下水道事業)の経営健全化				担当者	吉村(克)
総合計画の位置づけ	章	4. 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	3. 上下水道		
	施策	1. 安心・安全な水道水の安定供給		主な取り組み	1. 水道料金徴収の適正化		
現状と課題		給水人口の減少に伴い、給水収益の減少が予想され、今後は厳しい経営状況になることが予想されます。また、水道料金の収納状況の悪化は、事業運営に支障をきたす原因となるため、徴収体制の充実及び、適正な滞納整理による収納率の向上を図るなど課題があります。					
事業内容		水道料金の未収金の早期回収を図るため、平成30年7月から、徴収業務を含む水道業務の包括委託を導入し、水道料金の自主納付の促進と口座振替の推進を行いながら収納率の向上に取り組めます。滞納整理業務に関しては、効率的な訪問計画を立て適正に管理していきます。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●職員による給水停止及び滞納整理による収納率の向上	●徴収業務、滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上	●徴収業務、滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上	●徴収業務、滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上	●徴収業務、滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上	
活動指標	口座振替利用率(%)	目標値	87.2	87.25	87.3	87.35	87.4
		実績値	87.2	87.25			
	滞納整理訪問件数(延べ件数)	目標値	500	1,600	2,400	2,400	2,400
		実績値	840	4,237			
成果指標	水道料金収納率(%)	目標値					98.3
		実績値					91.3

取組分野	行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	水道料金増収額 1,000	水道料金増収額 3,500(9ヶ月間)	水道料金増収額 4,000	水道料金増収額 4,500	水道料金増収額 5,000
	目標額 設定根拠	●口座振替推進 ●現地訪問、電話催促による納付の推進 ●適正な滞納整理及び給水停止処分	●口座振替推進 ●現地訪問、電話催促による納付の推進 ●適正な滞納整理及び給水停止処分	●口座振替推進 ●現地訪問、電話催促による納付の推進 ●適正な滞納整理及び給水停止処分	●口座振替推進 ●現地訪問、電話催促による納付の推進 ●適正な滞納整理及び給水停止処分	●口座振替推進 ●現地訪問、電話催促による納付の推進 ●適正な滞納整理及び給水停止処分
	実績額 (千円)	34	4,253			
	実績額 設定根拠	全体の未収金総額が増加傾向にあり、職員2名体制での滞納整理業務について最大限の増収額を設定したものの。	平成30年7月より水道業務包括委託を実施した。滞納整理業務について、平成31年度末までの9ヶ月間の期間での増収額を設定したものの。			

行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		23 下水道経営の健全化		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ	18	実施計画書番号	23			
	具体的な取組項目	1. 計画的な財政運営		担当所属名	下水道課	担当係	経理係			
	主な取組項目	2. 地方公営企業会計(水道事業及び下水道事業)の経営健全化				担当者	川崎			
総合計画の位置づけ	章	4. 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	3. 上下水道					
	施策	2. 公共下水道施設の充実		主な取り組み	1. 下水道経営の健全化					
現状と課題	<p>良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つために、安定的な財源確保と建設費用の負担均等を図るため、基本使用料制を導入し、経営の健全化に努めています。しかし、今後、人口減少や節水機器の普及による下水道使用量の減少が予測されます。また、施設の老朽化等への対応に伴う改築更新費用の増加により、本町下水道事業の財政状況は厳しくなります。公共の福祉を増進させるという地方公営企業の本来の目的に基づく、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、適切な維持管理や更新をどのように行っていくかが課題です。</p>									
事業内容	<p>下水道サービスの持続可能性の確保とそのための負担の適正化を図るためには、さらなる下水道への接続推進により水洗化率の向上に取組み、適正な使用料収入の確保に努めます。また、地方公営企業法を適用し、企業会計に移行することにより、経営状況・経理内容・使用料対象原価の明確化を図るとともに、経営戦略により公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために中長期的な経営の基本計画を策定、推進します。また、下水道使用料の定期的な見直しを検討していきます。</p>									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●地方公営企業会計への移行 ●下水道事業経営戦略策定 ●経営比較分析表作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●地方公営企業法適用 ●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託 ●下水道事業経営戦略推進 ●経営比較分析表作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託 ●下水道事業経営戦略推進 ●経営比較分析表作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託 ●下水道事業経営戦略推進 ●経営比較分析表作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託 ●下水道事業経営戦略推進 ●経営比較分析表作成 	
活動指標	下水道事業経営戦略	目標値	策定	推進	推進	推進	推進			
		実績値	策定	推進						
	水洗化率の向上に取り組むPR活動数(延べ回数)	目標値	2	3	4	5	6			
		実績値	2	3						
	下水道使用料の検討会議数(回)	目標値	-	-	-	-	5			
		実績値	-	-						
成果指標	下水道水洗化率(%)	目標値					96.0			
		実績値					95.7			

取組分野		財政効果及び行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)		-	-	-	-
	目標額 設定根拠	財政状況の厳しい中、地方公営企業法へ、移行することにより経営状況等の明確化を図り経営戦略により公営企業が将来に渡り安定的に事業を継続していくために中長期的な経営の基本計画を策定し、経営の健全化を目指します。	平成30年度より地方公営企業法の財務規定等の適用を開始し、財政状況の明確化を図り、経営の健全化を図ります。	平成30年度より地方公営企業法の財務規定等の適用を開始し、財政状況の明確化を図り、経営の健全化を図ります。	平成30年度より地方公営企業法の財務規定等の適用を開始し、財政状況の明確化を図り、経営の健全化を図ります。	平成30年度より地方公営企業法の財務規定等の適用を開始し、財政状況の明確化を図り、経営の健全化を図ります。
	実績額 (千円)	-	-			
	実績額 設定根拠	-	-			
行政(サービス)効果	目標	下水道水洗化率95.6%	下水道水洗化率95.7%	下水道水洗化率95.8%	下水道水洗化率95.9%	下水道水洗化率96.0%
	目標 設定根拠	さらなる下水道への接続推進により水洗化率の向上を図ることが、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つことに繋がるため。	さらなる下水道への接続推進により水洗化率の向上を図ることが、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つことに繋がるため。	さらなる下水道への接続推進により水洗化率の向上を図ることが、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つことに繋がるため。	さらなる下水道への接続推進により水洗化率の向上を図ることが、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つことに繋がるため。	さらなる下水道への接続推進により水洗化率の向上を図ることが、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つことに繋がるため。
	実績	下水道水洗化率95.6%	下水道水洗化率95.7%			
	実績 設定根拠	平成29年度末における下水道水洗化率の実績値。	平成30年度末における下水道水洗化率の実績値。			

番号 / 取組の名称		24 浄化センター施設の管理と処理委託		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ	18	実施計画書番号	24			
	具体的な取組項目	2. 公共施設等総合管理計画の推進		担当所属名	環境管理課	担当係	環境対策係			
	主な取組項目	1. 公共施設等総合管理計画に基づく管理				担当者	東田			
総合計画の位置づけ	章	4. 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	5. 生活環境					
	施策	4. 生活環境の保全		主な取り組み	3. し尿処理施設の適切な維持・管理の推進					
現状と課題	田原本町浄化センターは、稼動以来36年が経過しており、老朽化や経年劣化による高額な修繕も発生しています。また、公共下水道の普及に伴い、浄化センターへ搬入されるし尿や浄化槽汚泥も年々減少しています。そうしたことから、費用対効果を見極めながら他市町村又は民間への処理委託を検討する必要があります。									
事業内容	令和3年度までに、費用対効果を見極め他市町村又は民間への処理委託を実施します。									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	●費用対効果の検証及び他市町村及び民間への処理委託の推進		●費用対効果の検証及び他市町村及び民間への処理委託の推進		●費用対効果の検証及び他市町村及び民間への処理委託の推進		●費用対効果の検証及び他市町村及び民間への処理委託の推進		●処理委託の実施	
活動指標	他市町村委託及び民間委託の検討数(件)	目標値	—		3		3		1	
		実績値	—		3					
		目標値								
		実績値								
成果指標	委託の実施	目標値	委託							
		実績値	未実施							

取組分野		行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	—	—	—	—	5,436
	目標額 設定根拠					平成27年度(平成28年)浄化センター管理費(ランニングコスト)と他市町村又は民間に処理委託した場合の委託料の差額
	実績額 (千円)	—	—			
	実績額 設定根拠	未実施	未実施			
行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		25 スtockマネジメント手法を踏まえた長寿命化対策		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ	18	実施計画書番号	25
	具体的な取組項目	2. 公共施設等総合管理計画の推進		担当所属名	下水道課	担当係	整備管理係
	主な取組項目	1. 公共施設等総合管理計画に基づく管理				担当者	玉置
総合計画の位置づけ	章	4. 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	3. 上下水道		
	施策	2. 公共下水道施設の充実		主な取り組み	2. 計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理		
現状と課題		<p>下水道施設は今後、年を経るにつれて劣化が進み施設を維持管理する費用の増大が見込まれます。こうした中で計画的かつ効率的な施設管理を行うことにより所期の機能を継続的に発揮していく必要があります。</p> <p>これまで整備した下水道管きよの長寿命化対策として、20年を経過したコンクリート管の調査診断を平成25年～28年の4年において対象面積64.3ヘクタール、調査距離13,570mをカメラ調査をおこない、結果区分として、＜重度：速やかに措置が必要＞・＜中度：簡易な対応により必要な処置を5年未満まで延長できる＞・＜軽度：簡易な対応により必要な処置を5年以上延長できる＞・＜維持：調査結果に異常が無く対策が当面必要でない＞の4つに分けられました。その結果、重度はなく、中度は、363m/11スパン。軽度は、8,975m/289スパン。維持は、4,231m/97スパンという結果がでました。平成29年度において、中度の結果が出たところについてどのような方法で長寿命化対策をおこなっていくか実施計画を作成します。下水道ストックマネジメント計画に基づいて、計画的かつ効率的に管理していくことが課題となっています。</p>					
事業内容		実施設計を行い改築・修繕計画を策定し実行する。また、下水道施設全体の今後、老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を効率的に行います。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化対策実施計画作成	●長寿命化支援システムの導入に向けた、下水道台帳システムのバージョンアップの実施	●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化更新工事 ●下水道台帳システムを利用し、ストックマネジメント計画に必要な調査・点検等の情報を集約し、管理できる機能等を取り入れた長寿命化支援システムの導入	●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化更新工事及び調査・点検	●ストックマネジメント手法を踏まえた調査・点検	
活動指標	打合せ会議(実施設計、更新工事、点検・調査等)(回)	目標値	3	3	7	7	3
		実績値	5	3			
	調査診断、中度について実施設計を行う	目標値	実施設計作成		—	—	—
		実績値	実施計画作成完了		—	—	—
	更新工事(m)	目標値	—	—	180	180	—
		実績値	—	—			
成果指標	コスト縮減額	目標値	ストックマネジメント手法の導入により、2017年から30年間でコスト縮減効果が、約24億円と想定しているが、その効果を数値化するためには計画的な点検・調査により施設の劣化状況を把握し、修繕・改築工事実施計画を立てる段階での効果検証となるため、成果指標の目標値及び実績の想定が不可能。				
		実績値	—				

取組分野	行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	—	—	—	—	—
	目標額 設定根拠	下水道管きよの20年経過したコンクリート管の調査診断結果において、中度の結果が出たところについて改築・修繕計画等の実施計画を策定する。施設の長寿命化を図ることで、維持管理コストの削減とリスク管理を徹底し、安全・安心の確保に努めます。	長寿命化支援システムの導入に向けた、下水道台帳システムのバージョンアップを実施。	ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化更新工事を実施。現在運用している下水道台帳システムに、ストックマネジメント計画に必要な調査・点検の情報を集約し、施設を管理できる機能等を取り入れた長寿命化支援システムを導入。	ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化更新工事及び点検・調査を実施。	ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査を実施。
	実績額 (千円)	—	—			
	実績額 設定根拠	—	—			

行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		26 学校施設長寿命化計画策定と実施		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	3. 財政基盤の強化	大綱該当ページ	18	実施計画書番号	26
		具体的な取組項目	2. 公共施設等総合管理計画の推進	担当所属名	教育総務課	担当係	総務管理係
		主な取組項目	1. 公共施設等総合管理計画に基づく管理			担当者	森
総合計画の位置づけ		章	1. 子育ての願いをかなえるまちづくり	政策	3. 学校教育		
		施策	1. 小・中学校教育の充実	主な取り組み	3. 施設の整備		
現状と課題		本町の学校施設の多くは老朽化が進行しており、大規模改修や改築の必要性が生じています。また、人口減少による学校の小規模校化が確実に進んでおり、学習環境の格差が生じております。H29年度～H30年度の2ヶ年で「田原本町学校施設長寿命化計画」を策定しましたが、適正な学校規模の維持を目的に本町の子どもたちが集団生活の中で切磋琢磨しながら社会性や知識を身につけ、健やかに育ち学べる環境の維持に取り組んでいくため、また厳しい財政状況の中、学校施設の改修・改築に要する財源の確保に限りがあることから、老朽化の状況や児童・生徒数の推移などを把握し、学校施設再配置計画を策定する必要があります。					
事業内容		平成29年度・平成30年度において、学校施設の長寿命化計画を策定しました。令和元年度以降は、長寿命化計画に基づき学校施設再配置計画を検討及び策定し、投資的経費の圧縮を図るため、統廃合も視野に入れた調査・改修・改築等の施工を計画的に実施していきます。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●学校施設長寿命化計画策定	●学校施設長寿命化計画策定	●長寿命化計画及び規模適正化に関する答申に基づき、再配置計画を検討	●長寿命化計画及び規模適正化に関する答申に基づき、再配置計画を策定	●計画に基づき、設計施工	
活動指標	大規模改造(老朽化)学校施設数(棟数)	目標値	—	—	未定	未定	未定
		実績値	—	—			
	大規模改造(質的整備)学校施設数(棟数)	目標値	—	—	未定	未定	未定
		実績値	—	—			
	実施計画の公表	目標値	—	公表	公表	公表	公表
実績値		公表	公表				
成果指標	大規模改造竣工数(棟数)	目標値					未定
		実績値					0

取組分野		行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	—	—	—	—	—
	目標額 設定根拠	学校施設長寿命化計画が未策定のため、目標額設定が不可能。	学校施設再配置計画が未策定のため、目標額設定が不可能。	学校施設再配置計画が未策定のため、目標額設定が不可能。	学校施設長寿命化計画が未策定のため、目標額設定が不可能。	学校施設長寿命化計画が未策定のため、目標額設定が不可能。
	実績額 (千円)	—	—			
	実績額 設定根拠	学校施設長寿命化計画が未策定のため、目標額設定が不可能。	学校施設再配置計画が未策定のため、目標額設定が不可能。			
行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		27 町税収納率の向上		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ	19	実施計画書番号	27			
	具体的な取組項目	3. 歳入確保・増加		担当所属名	税務課	担当係	徴収収納係			
	主な取組項目	1. 町税等の負担の公平性の確保				担当者	黒河			
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営					
	施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	2. 行政改革の推進					
現状と課題	<p>自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、滞納者に対し文書による督促や催告、口頭による納税指導、一括納付が厳しい滞納者については分納相談を行っています。また、納付資力があるにも関わらず、度重なる催告にも納付しない滞納者に対しては、滞納処分として預貯金等や不動産の差押・換価を行い、滞納税に充当を行っています。今後大幅な増収が望めない状況の中、持続可能な財政基盤を強化するためには、自主財源を確保することがより重要であり、また税負担の公平性の観点からも、徴収体制の充実を図り、適正な滞納整理、滞納処分に努め、収納率をさらに向上させる必要があります。</p>									
事業内容	<p>徴収体制の充実を図り、適正な滞納整理、滞納処分により、町税の収入未済額の縮減を図ると共に、差押した財産の換価などを行い、目標値の収納率達成を目指します。平成29年度町税見込収納率95.9%を、5年間で1%向上させ、平成33年度町税収納率96.9%を目標とします。</p>									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●徴収体制の整備 ●財産調査に基づく適正な滞納処分 ●差押した財産の換価等 		<ul style="list-style-type: none"> ●徴収体制の整備 ●財産調査に基づく適正な滞納処分 ●差押した財産の換価等 		<ul style="list-style-type: none"> ●徴収体制の強化 ●財産調査に基づく適正な滞納処分 ●差押した財産の換価等 		<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査に基づく適正な滞納処分 ●差押した財産の換価等 		<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査に基づく適正な滞納処分 ●差押した財産の換価等 	
活動指標	町税収納率(%)	目標値	96.1	96.3	96.6	96.8	96.9			
		実績値	95.9	96.0						
		目標値								
		実績値								
成果指標	町税増収額(千円)	目標値	5年間で					123,094		
		実績値						0		

取組分野		行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	増収額 7,694	増収額 15,387	増収額 26,927	増収額 34,620	増収額 38,466
	目標額 設定根拠	平成29年度町税調定見込額に予算時点の収納率を乗じて算出された額と、平成29年度町税調定見込額に当該年度目標値の収納率を乗じて算出された額を比較し、その差額により効果額を算出。 算出式 平成29年度町税調定見込額 3,846,587千円 × (当該年度目標収納率－平成29年度予算時点の見込収納率 95.9%)				
	実績額 (千円)	0	0			
	実績額 設定根拠	平成29年度町税調定額に目標収納率を乗じて算出された額と、平成29年度町税調定額に当該年度の収納率を乗じて算出された額を比較し、その差額により効果額を算出。 (算出式)平成29年度町税調定額 3,842,491千円 × (当該年度収納率－平成29年度目標収納率 95.9%)	平成30年度町税調定額に目標収納率を乗じて算出された額と、平成30年度町税調定額に当該年度の収納率を乗じて算出された額を比較し、その差額により効果額を算出。 (算出式)平成30年度町税調定額 4,020,364千円 × (当該年度収納率－平成30年度目標収納率 96.3%)			
行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		28 償却資産に対する適正課税の実施		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	3. 財政基盤の強化	大綱該当ページ	19	実施計画書番号	28
		具体的な取組項目	3. 歳入確保・増加	担当所属名	税務課	担当係	課税第二係
		主な取組項目	1. 町税等の負担の公平性の確保			担当者	山下
総合計画の位置づけ		章	6. 住民とともに実現するまちづくり	政策	2. 行財政運営		
		施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進	主な取り組み	2. 行政改革の推進		
現状と課題		償却資産とは、固定資産税の課税対象であり、会社や個人で事業を営んでいる方が事業のために用いる構築物、機械、器具等をいいます。これらを所有している場合は、地方税法第383条の規定により毎年1月1日現在における償却資産について1月31日までに申告義務があります。提出された申告等に基づき価格を決定し課税します。今後大幅な増収が望めない状況の中、持続可能な財政基盤を強化するためには、自主財源を確保することがより重要であり、また税負担の公平性の観点からも、新規開業法人等に対して償却資産の申告を奨励することで的確に課税客体を把握し、適正な課税を実施する必要があります。					
事業内容		町内に事業所を有する法人を法人台帳などから抽出し、固定資産台帳との突合により償却資産の申告対象者を把握します。申告対象者のうち、未申告者等に対して申告を奨励し課税します。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●太陽光発電装置に対する課税強化 ●業種別など課税客体の把握方法検討	●町内事業所の抽出 ●申告対象者の把握、申告奨励	●町内事業所の抽出 ●申告対象者の把握、申告奨励	●町内事業所の抽出 ●申告対象者の把握、申告奨励	●町内事業所の抽出 ●申告対象者の把握、申告奨励	
活動指標	申告奨励数(件)	目標値	50	50	50	50	
		実績値	259	383			
		目標値					
		実績値					
成果指標	新規に課税となった税相当額(千円)	目標値					10,000
		実績値					14,563

取組分野		行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	平成29年度に新規に課税となった 税相当額 8,000	平成30年度に新規に課税となった 税相当額 9,500	9,500	10,000	10,500
	目標額 設定根拠	太陽光発電設備に対して初の申告恣意となるため、初年度は大幅な増額が見込まれます。 次年度より新規法人、未申告法人等に対して申告恣意となるので上記推移と見込まれます。 申告書に基づき、新たに課税となる事業所の償却資産に係る税相当額(償却資産の課税標準額×1.4%) 平成29年度から新規に課税となった税相当額の累計				
	実績額 (千円)	8,410	14,563			
	実績額 設定根拠	申告恣意した新規法人・未申告法人の内、実際に課税となった対象者の課税額累計	H29年度より申告恣意した新規法人・未申告法人の内、実際に課税となった対象者の課税額累計			
行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		29 不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の製造・販売		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ	19	実施計画書番号	29			
	具体的な取組項目	3. 歳入確保・増加		担当所属名	環境管理課	担当係	環境対策係			
	主な取組項目	2. 使用料・手数料等の見直し				担当者	東田			
総合計画の位置づけ	章	4. 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策	5. 生活環境					
	施策	3. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進		主な取り組み	-					
現状と課題	平成27年10月から不燃ごみ処理手数料の有料化を実施し、不燃用指定ごみ袋30ℓ用及び45ℓ用の製造販売を実施しています。核家族化や高齢世帯が増えており、可燃ごみと同様に、不燃ごみにも小さいサイズの指定袋導入の要望が多数あったため、20ℓ用の不燃用指定ごみ袋の製造を行いました。今後は無駄のないよう適正に製造・販売数量を把握する必要があります。									
事業内容	平成29年9月1日から不燃用指定ごみ袋20ℓ用の製造、販売を行っています。									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	●不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の製造、販売		●不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の販売		●不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の販売		●不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の製造、販売		●不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の販売	
活動指標	ごみ分別ガイドブックの配布数(冊)	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		実績値	825	1,150						
		目標値								
		実績値								
成果指標	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)販売累計(枚)	目標値	90,000							
		実績値	29,000							

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					
行政(サービス)効果	目標	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の製造、販売 不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)販売累計30,000枚	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の販売 不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)販売累計45,000枚	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の販売 不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)販売累計60,000枚	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の製造、販売 不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)販売累計75,000枚	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)の販売 不燃用指定ごみ袋(20ℓ用)販売累計90,000枚
	目標 設定根拠	住民の不燃ごみ排出量に応じた指定ごみ袋の選択肢が増加するよう、20ℓ用袋を新たに製造、販売します。 ごみ袋販売数を住民のごみ排出利便性向上のためやすとするため。	住民の不燃ごみ排出量に応じた指定ごみ袋の選択肢が増加するよう、20ℓ用袋を新たに製造、販売します。 ごみ袋販売数を住民のごみ排出利便性向上のためやすとするため。	住民の不燃ごみ排出量に応じた指定ごみ袋の選択肢が増加するよう、20ℓ用袋を新たに製造、販売します。 ごみ袋販売数を住民のごみ排出利便性向上のためやすとするため。	住民の不燃ごみ排出量に応じた指定ごみ袋の選択肢が増加するよう、20ℓ用袋を新たに製造、販売します。 ごみ袋販売数を住民のごみ排出利便性向上のためやすとするため。	住民の不燃ごみ排出量に応じた指定ごみ袋の選択肢が増加するよう、20ℓ用袋を新たに製造、販売します。 ごみ袋販売数を住民のごみ排出利便性向上のためやすとするため。
	実績	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用) 販売累計 29,000枚	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用) 販売累計 39,500枚			
	実績 設定根拠	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用) 平成29年度製造枚数 112,000枚 不燃用指定ごみ袋(20ℓ用) 平成29年度販売枚数 29,000枚	不燃用指定ごみ袋(20ℓ用) 前年度残枚数 83,000枚 不燃用指定ごみ袋(20ℓ用) 平成30年度販売枚数 10,500枚			

番号 / 取組の名称		30 企業誘致の推進		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ		実施計画書番号	30			
	具体的な取組項目	3. 歳入確保・増加		担当所属名	観光・まちづくり推進課	担当係	まちづくり推進係			
	主な取組項目	3. 企業誘致の推進				担当者	山田			
総合計画の位置づけ	章	5. 賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	2. 商工業					
	施策	2. 企業誘致活動の推進		主な取り組み	2. 効果的な企業誘致の実施					
現状と課題	<p>優良な企業を誘致することによって、町民の雇用機会の創出、産業の基盤強化、持続的な発展につながり、人口流出を止める重要な取組になり、強いては歳入の確保にもつながると考えられます。本町では、市街化区域編入した「田原本IC周辺地区」に計画的に企業誘致活動を進めています。企業誘致については、企業が立地しやすいように、道路等のインフラ整備を計画的に進め、また、工場立地に伴う各種手続き等をスピーディーに進めていく必要があります。今後、京奈和自動車道の開通による優位性を活かし、新たな工場適地の創出に向け積極的に検討し、企業ニーズに対応した取組を展開する必要があります。</p>									
事業内容	<p>県や関係機関との連携を密にし、情報を共有し、企業に対して正確でスピーディーな対応を推進します。また京奈和自動車道の開通による優位性を活かし、新たな工場適地の創出を目指します。</p>									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● イベントの参加等によるPRの推進 ● 企業への正確でスピーディーな対応 ● 条例改正による企業立地優遇制度の拡充 ● 新たな工場適地の創出に向けた取組 		<ul style="list-style-type: none"> ● イベントの参加等によるPRの推進 ● 企業への正確でスピーディーな対応 ● 新たな工場適地の創出 ● 金融機関へのPR ● 関係機関との連携 ● 企業立地優遇制度による支援 		<ul style="list-style-type: none"> ● イベントの参加等によるPRの推進 ● 企業への正確でスピーディーな対応 ● 新たな工場適地の創出 ● 金融機関へのPR ● 関係機関との連携 ● 企業立地優遇制度による支援 		<ul style="list-style-type: none"> ● イベントの参加等によるPRの推進 ● 企業への正確でスピーディーな対応 ● 新たな工場適地の創出 ● 金融機関へのPR ● 関係機関との連携 ● 企業立地優遇制度による支援 		<ul style="list-style-type: none"> ● イベントの参加等によるPRの推進 ● 企業への正確でスピーディーな対応 ● 新たな工場適地の創出 ● 金融機関へのPR ● 関係機関との連携 ● 企業立地優遇制度による支援 	
活動指標	企業立地に伴う説明会開催数(回)	目標値	2	2	3	4	5			
		実績値	2	2						
		目標値								
		実績値								
成果指標	「田原本町企業立地促進条例」に基づく奨励措置届出書の届出数(累計)(件)	目標値						20		
		実績値						11		

取組分野		行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	税収の単年度増加予想額 794	税収の単年度増加予想額 794	税収の単年度増加予想額 4,594	税収の単年度増加予想額 4,594	税収の単年度増加予想額 7,320
	目標額 設定根拠	単年度増加予想額 (企業立地に伴う法人町民税+固定資産税)-(立地企業への奨励金等)	単年度増加予想額 (企業立地に伴う法人町民税+固定資産税)-(立地企業への奨励金等)	単年度増加予想額 (企業立地に伴う法人町民税+固定資産税)-(立地企業への奨励金等)	単年度増加予想額 (企業立地に伴う法人町民税+固定資産税)-(立地企業への奨励金等)	単年度増加予想額 (企業立地に伴う法人町民税+固定資産税)-(立地企業への奨励金等)
	実績額 (千円)	税収の単年度増加額 9,226	税収の単年度増加額 16,384			
	実績額 設定根拠	(法人町民税1,910,100円+固定資産税15,967,640円)-(企業立地奨励金6,690,000円+給水申込金1,961,338円)	(法人町民税1,612,200円+固定資産税17,169,555円)-(企業立地奨励金2,397,000円)			
行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		31 ふるさと応援寄附の推進		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	3. 財政基盤の強化	大綱該当ページ		実施計画書番号	31
		具体的な取組項目	3. 歳入確保・増加	担当所属名	観光・まちづくり推進課	担当係	商工観光係
		主な取組項目	4. ふるさと応援寄附の推進			担当者	吉川
総合計画の位置づけ		章	6. 住民とともに実現するまちづくり	政策	2. 行財政運営		
		施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進	主な取り組み	2. 行政改革の推進		
現状と課題		平成20年から始まったふるさと応援寄附制度は、全国の寄附実績が年々増加しているのに対し、田原本町への寄附は平成26年度より減少に転じており、平成27年度では、ふるさと応援寄附金制度により町から2,709千円の流出が生じています。 サイネックス(H29.3～)及びさとふる(H29.9～)への業務委託により、インターネットやクレジットカード等を利用した寄附の申込ができるようになり、今後、町への寄附金額は増加すると考えられますが、更に取組を進めることで、この制度による町の歳入増加を目指す必要があります。また、町の特産品を全国に周知する機会でもあるため、この制度で取り扱う返礼品を拡充することで、特産品のアピールを行うと同時に本町の魅力発信ツールの一つとして推進していく必要があります。					
事業内容		ふるさと応援寄附の返礼品の拡充により申込件数の増加を図るとともに、地域の特産品を全国にPRします。他のECサイト上でも出店を行い、利便性の向上及び更なるPRを図ります。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトでの出店を追加 ●ふるさと応援寄附の広報	●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトでの出店を追加 ●ふるさと応援寄附の広報	●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトでの出店を追加 ●ふるさと応援寄附の広報	●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ふるさと応援寄附の広報	●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ふるさと応援寄附の広報	
活動指標	返礼品数(件)	目標値	61	70	200	200	200
		実績値	69	211			
	登録ECサイト数(サイト)	目標値	2	3	4	4	4
		実績値	2	4			
成果指標	寄附件数(件) 寄附金額(千円)	目標値					2,400 29,000
		実績値					2,968 33,272

取組分野	行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組
------	---------------------------------

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	増収額 -4,403	増収額 3,252	増収額 6,000	増収額 8,700	増収額 8,700
	目標額 設定根拠	{(寄附金額の合計)-(寄附に係る経費)}-(寄附金税額控除による市町村民税の実質的な減収額) ※減収額はH28年の5,000千円を想定 ※増収により自主財源の確保ができます。	{(寄附金額の合計)-(寄附に係る経費)}-(寄附金税額控除による市町村民税の実質的な減収額) ※減収額はH28年の5,000千円を想定 ※増収により自主財源の確保ができます。	{(寄附金額の合計)-(寄附に係る経費)}-(寄附金税額控除による市町村民税の実質的な減収額) ※減収額はH28年の5,000千円を想定 ※増収により自主財源の確保ができます。	{(寄附金額の合計)-(寄附に係る経費)}-(寄附金税額控除による市町村民税の実質的な減収額) ※減収額はH28年の5,000千円を想定 ※増収により自主財源の確保ができます。	{(寄附金額の合計)-(寄附に係る経費)}-(寄附金税額控除による市町村民税の実質的な減収額) ※減収額はH28年の5,000千円を想定 ※増収により自主財源の確保ができます。
	実績額 (千円)	増収額 -300	増収額 9,328			
	実績額 設定根拠	{(寄附金額の合計8,338千円)-(寄附に係る経費3,718千円)}-(寄附金税額控除による市町村民税の実質的な減収額4,920千円)	{(寄附金額の合計33,272千円)-(寄附に係る経費15,387千円)}-(寄附金税額控除による市町村民税の実質的な減収額8,557千円)			

行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		32 広告掲載等による収入の確保		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度				
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ	19	実施計画書番号	32				
	具体的な取組項目	3. 歳入確保・増加		担当所属名	秘書広報課	担当係	広報広聴係				
	主な取組項目	その他				担当者	藤田				
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営						
	施策	1. 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	2. 行政改革の推進						
現状と課題	自主財源の確保および地元事業者等の育成を図るとともに、町民へ有益な生活情報を提供する必要があります。そのため、商工会への働きかけや広報紙およびホームページでの募集、チラシでの周知などを行い、広告掲載数を増加させる必要があります。										
事業内容	毎月1日発行の広報紙で広告を掲載、またはホームページでバナー広告を掲載します。										
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)		
主な取組	●広報紙での広告募集 ●ホームページでの広告募集		●広報紙での広告募集 ●ホームページでの広告募集		●広報紙での広告募集 ●ホームページでの広告募集		●広報紙での広告募集 ●ホームページでの広告募集		●広報紙での広告募集 ●ホームページでの広告募集		
活動指標	広報紙の有料広告掲載数(件)	目標値	50	62	62	62	62	62			
		実績値	38	20							
	ホームページの有料広告掲載数(件)	目標値	72	72	72	72	72	72	72		
		実績値	84	79							
成果指標	広告等収入合計(千円)	目標値								5,290	
		実績値								1,889	

取組分野	行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	収入額 962	収入額 1,082	収入額 1,082	収入額 1,082	収入額 1,082
	目標額 設定根拠	広報紙 町内@10,000×35件 町外@20,000×15件 ホームページ 町内@48,000(年額)×5件(60枠) 町外@72,000(年額)×1件(12枠)	広報紙 町内@10,000×47件 町外@20,000×15件 ホームページ 町内@48,000(年額)×5件(60枠) 町外@72,000(年額)×1件(12枠)	広報紙 町内@10,000×47件 町外@20,000×15件 ホームページ 町内@48,000(年額)×5件(60枠) 町外@72,000(年額)×1件(12枠)	広報紙 町内@10,000×47件 町外@20,000×15件 ホームページ 町内@48,000(年額)×5件(60枠) 町外@72,000(年額)×1件(12枠)	広報紙 町内@10,000×47件 町外@20,000×15件 ホームページ 町内@48,000(年額)×5件(60枠) 町外@72,000(年額)×1件(12枠)
	実績額 (千円)	収入額 996	収入額 893			
	実績額 設定根拠	広報紙 町内@10,000×20件 町内@20,000×4件 町外@20,000×9件 町外@40,000×5件 ホームページ 町内@48,000(年額)×7件(84枠)	広報紙 町内@10,000×3件 町内@20,000×6件 町外@20,000×1件 町外@40,000×10件 ホームページ 町内@35,000(7か月一括)×1件 (7枠) 町内@48,000(年額)×6件(72枠)			

行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		33 人件費の縮減		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ	19	実施計画書番号	33
	具体的な取組項目	4. 歳出抑制		担当所属名	人事課	担当係	人事係
	主な取組項目	1. 人件費の適正化				担当者	森田
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営		
	施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	2. 行政改革の推進		
現状と課題		国や県からの権限移譲の進展、行政サービスの更なる高度化・多様化・複雑化等を背景として、各分野とも業務量は増加し続けています。人件費の縮減には、業務の見直しや定数外職員の活用をすることで時間外勤務を削減する必要があります。					
事業内容		業務の見直しや定数外職員の活用など、職員にコスト意識を持ってもらえるよう周知を図るなど、時間外勤務の削減を推進することで、人件費の縮減を図っていきます。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		業務の見直しや定数外職員の活用など、職員にコスト意識を持ってもらえるよう周知を図ります		業務の見直しや定数外職員の活用など、職員にコスト意識を持ってもらえるよう周知を図ります		業務の見直しや定数外職員の活用など、職員にコスト意識を持ってもらえるよう周知を図ります	
活動指標	時間外手当縮減に関する周知数(回)	目標値	1	2	2	2	2
		実績値	1	1			
		目標値					
		実績値					
成果指標	総時間外手当削減額(千円)	目標値					5,841
		実績値					-7,434

取組分野	行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	時間外手当削減額 354	時間外手当削減額 708	時間外手当削減額 1062	時間外手当削減額 1593	時間外手当削減額 2124
	目標額 設定根拠	平成28年度 一人当たりの時間外手当 177千円(A) 係長以下の職員数 177人(B) ※H28.4.2現在(教育職は除く) 平成29年度 一人当たりの時間外手当 175千円(C) (A-C) × B	平成28年度 一人当たりの時間外手当 177千円(A) 係長以下の職員数 177人(B) ※H28.4.2現在(教育職は除く) 平成29年度 一人当たりの時間外手当 173千円(C) (A-C) × B	平成28年度 一人当たりの時間外手当 177千円(A) 係長以下の職員数 177人(B) ※H28.4.2現在(教育職は除く) 平成29年度 一人当たりの時間外手当 171千円(C) (A-C) × B	平成28年度 一人当たりの時間外手当 177千円(A) 係長以下の職員数 177人(B) ※H28.4.2現在(教育職は除く) 平成29年度 一人当たりの時間外手当 168千円(C) (A-C) × B	平成28年度 一人当たりの時間外手当 177千円(A) 係長以下の職員数 177人(B) ※H28.4.2現在(教育職は除く) 平成29年度 一人当たりの時間外手当 165千円(C) (A-C) × B
	実績額 (千円)	時間外手当削減額 0	時間外手当削減額 0			
	実績額 設定根拠	(177千円-235千円) × 177人 =-10,266千円	(177千円-219千円) × 177人 =-7,434千円			

行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		34 電力会社の見直しによる電気料金削減		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ	19	実施計画書番号	34
	具体的な取組項目	4. 歳出抑制		担当所属名	総務課	担当係	財産管理係
	主な取組項目	2. 物件費の削減				担当者	山本
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営		
	施策	2. 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	2. 行政改革の推進		
現状と課題		電力自由化で、入札により本町の高圧施設への導入を平成29年7月に実施しました。今後も引き続き、電気料金の削減に向け、電力会社の見直し・検討する必要があります。					
事業内容		町内公共施設における電気料金の削減を図るため、電力調達先を入札により切替を行っています。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		電力会社の見直し、入札の実施及び公共施設への導入	各施設の電力使用量の調査及び契約更改に向けての検討	電力会社の見直し、入札の実施及び公共施設への導入	各施設の電力使用量の調査及び契約更改に向けての検討	電力会社の見直し、入札の実施及び公共施設への導入	
活動指標	導入(切替)施設数(カ所)	目標値	15	15	16	16	16
		実績値	15	15			
		目標値					
		実績値					
成果指標	電気料金総削減額(千円)	目標値					21,500
		実績値					17,744

取組分野		行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	電気料金の支払削減額 4,000	電気料金の支払削減額 4,000	電気料金の支払削減額 4,500	電気料金の支払削減額 4,500	電気料金の支払削減額 4,500
	目標額 設定根拠	平成28年と比較した電気料金の支払削減額(ただし、使用電力量の増減によりかなり影響される)	平成28年と比較した電気料金の支払削減額(ただし、使用電力量の増減によりかなり影響される)	平成28年と比較した電気料金の支払削減額(ただし、使用電力量の増減によりかなり影響される)	平成28年と比較した電気料金の支払削減額(ただし、使用電力量の増減によりかなり影響される)	平成28年と比較した電気料金の支払削減額(ただし、使用電力量の増減によりかなり影響される)
	実績額 (千円)	7,180	10,564			
	実績額 設定根拠	平成28年と比較した電気料金の支払削減額	平成28年と比較した電気料金の支払削減額			
行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		35 自治体情報システムのクラウド化の推進		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ	19	実施計画書番号	35			
	具体的な取組項目	4. 歳出抑制		担当所属名	総務課	担当係	システム情報			
	主な取組項目	3. 自治体情報システムのクラウド化の推進				担当者	勝又			
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営					
	施策	4. 情報化の推進		主な取り組み	2. 情報通信システムの充実					
現状と課題	田原本町第4次行政改革において、住民基本台帳をはじめ28業務におよぶ基幹システムのクラウド化を実施し、平成24年度からの5年間で230,787千円の財政効果が得られました。今後も、自治体情報システムの運用にかかるコスト削減のため、新たなシステムのクラウド化、共同利用の検討を行い、システムの最適化、事務の標準化、効率化に向けた取り組みを行う必要があります。									
事業内容	現状の自治体情報システムの分析を行い、システムのクラウド化、共同利用を検討し、さらなる運用コストの削減や、事務の標準化・効率化を図り、システムの最適化に向けた取り組みを行います。									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	システムのクラウド化、共同利用の検討、現状システムの分析。		システムのクラウド化、共同利用の検討、現状システムの分析。		システムのクラウド化、共同利用の検討、現状システムの分析。		システムのクラウド化、共同利用の検討、現状システムの分析。		システムのクラウド化、共同利用の検討、現状システムの分析。	
活動指標	自治体情報システム導入調査数(回)	目標値	1		1		1		1	
		実績値	0		0					
		目標値								
		実績値								
成果指標	自治体情報システムのクラウド化、共同利用のシステム数(業務)	目標値							29	
		実績値							28	

取組分野	行政サービス向上による評価になじまないが財政効果が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)	-	-	-	-	-
	目標額 設定根拠	システムのクラウドまたは非クラウド、単独または共同利用等、あらゆる方法を検討しコスト削減を行います。	システムのクラウドまたは非クラウド、単独または共同利用等、あらゆる方法を検討しコスト削減を行います。	システムのクラウドまたは非クラウド、単独または共同利用等、あらゆる方法を検討しコスト削減を行います。	システムのクラウドまたは非クラウド、単独または共同利用等、あらゆる方法を検討しコスト削減を行います。	システムのクラウドまたは非クラウド、単独または共同利用等、あらゆる方法を検討しコスト削減を行います。
	実績額 (千円)	-	-			
	実績額 【設定根拠】	-	-			

行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		36 事業・団体補助の見直し		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	3. 財政基盤の強化		大綱該当ページ	19	実施計画書番号	36
	具体的な取組項目	4. 歳出抑制		担当所属名	財政課	担当係	財政係
	主な取組項目	4. 補助金の見直し				担当者	西嶋
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	2. 行財政運営		
	施策	2 行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取り組み	1. 計画的な財政運営の推進		
現状と課題		<p>町では、様々な分野において施策目的を効果的に実現するための有効な手段として、各種団体や特定の目的を持った事業などに対して、補助金を交付しています。しかし、補助金の中には長期にわたって継続的に交付しているものもあり、社会情勢の変化に対応しているかという視点から定期的に検証する必要があります。また、団体運営補助については、効果の検証が難しいことから事業補助への転換を検討する必要があります。</p>					
事業内容		<p>統一的な交付基準により、すべての補助金について、補助の必要性や補助制度の適格性、有効性、透明性等について検証し、見直し(継続、整理・統合、減額、新設、廃止等)を実施します。</p>					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		補助金等事務手続ガイドラインの策定 補助金の執行手続きの検証	補助金の執行手続き・効果等の検証 補助金見直し基準の検討	補助金の執行手続き・効果等の検証 補助金見直し基準の検討 補助金見直し	補助金の執行手続き・効果等の検証 補助金見直し	補助金の執行手続き・効果等の検証 補助金見直し	
活動指標	ガイドラインの策定	目標値	実施	—	—	—	—
		実績値	実施	—	—	—	—
	補助金の執行手続き等の検証(回)	目標値	—	1	1	1	1
		実績値	—	1	—	—	—
成果指標	目標値						
	実績値						

取組分野						
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 【設定根拠】					
行政(サービス)効果	目標					
	目標 設定根拠					
	実績					
	実績 設定根拠					

番号 / 取組の名称		37 行政情報の発信・共有		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	4. 情報発信の促進と協働の推進	大綱該当ページ	20	実施計画書番号	37
		具体的な取組項目	1. 戦略的な広報活動の推進	担当所属名	秘書広報課	担当係	広報広聴係
		主な取組項目	1. 情報発信力の強化			担当者	藤田
総合計画の位置づけ		章	6. 住民とともに実現するまちづくり	政策	1. 住民参加		
		施策	2. 行政情報の発信・共有	主な取り組み	1. 行政情報・地域情報の提供および町政に対する提言などの反映		
現状と課題		本町の県内外における認知度の向上と更なるイメージアップのため、既存媒体である広報紙およびホームページによる情報提供の他に、SNS(町フェイスブック)の活用、幅広い層への町政情報の提供を積極的に行う必要があります。また、情報発信の推進のため、定例・臨時記者会見を行い町民の方々と一層の情報の共有を進めています。					
事業内容		広報紙の発行、ホームページやフェイスブックの更新を行い、住民に行政情報や地域情報の提供を行います。また、定例・臨時記者会見の開催やテレビ放送番組による、他の報道機関との連携、広報大使やプロモーション大使といった幅広い人材の活用を行い、情報発信。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙・ホームページおよびSNSの活用による情報発信 ● 定例・臨時記者会見による情報発信 ● テレビ放送番組の活用による情報発信 ● 広報大使の活用による情報発信 ● プロモーション大使の活用による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙・ホームページおよびフェイスブック等SNSの活用による情報発信 ● 定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ● 広報大使、プロモーション大使の活用による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙・ホームページおよびフェイスブック等SNSの活用による情報発信 ● 定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ● 広報大使、プロモーション大使の活用による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙・ホームページおよびフェイスブック等SNSの活用による情報発信 ● 定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ● 広報大使の活用による情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙・ホームページおよびフェイスブック等SNSの活用による情報発信 ● 定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ● 広報大使の活用による情報発信 	
活動指標	広報紙の発行数(件)	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12			
	SNS(町フェイスブック等)を利用した情報発信数(件)	目標値	4	12	72	120	120
		実績値	10	116			
	マスメディアへの情報提供数(件)	目標値	90	100	142	142	142
		実績値	90	131			
成果指標	行政情報の発信・共有が達成されたと感じる町民の割合(%)	目標値					60
		実績値					-

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
------	---------------------------------	--	--	--	--

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					

行政(サービス)効果	目標	田原本町公式Facebookページ内の「いいね！」数 800件	田原本町公式Facebookページ内の「いいね！」数 1200件	田原本町公式Facebookページ内の「いいね！」数 1200件	田原本町公式Facebookページ内の「いいね！」数 1200件	田原本町公式Facebookページ内の「いいね！」数 1200件
	目標 設定根拠	既存媒体の広報紙やホームページによる情報提供に加えて、SNSやテレビ番組、広報大使やプロモーション大使を活用するなど、定例・臨時記者会見もあわせて、町内外のより幅広い層へ情報提供を積極的に行うことにより、本町の認知度を向上させ、町民との一層の情報の共有化を進め、町民の満足度を高め、「いいね！」を獲得。	既存媒体の広報紙やホームページによる情報提供に加えて、SNSやテレビ番組、広報大使やプロモーション大使を活用するなど、定例・臨時記者会見もあわせて、町内外のより幅広い層へ情報提供を積極的に行うことにより、本町の認知度を向上させ、町民との一層の情報の共有化を進め、町民の満足度を高めて、「いいね！」を獲得。	既存媒体の広報紙やホームページによる情報提供に加えて、SNSやテレビ番組、広報大使やプロモーション大使を活用するなど、定例・臨時記者会見もあわせて、町内外のより幅広い層へ情報提供を積極的に行うことにより、本町の認知度を向上させ、町民との一層の情報の共有化を進め、町民の満足度を高めて、「いいね！」を獲得。	既存媒体の広報紙やホームページによる情報提供に加えて、SNSやテレビ番組、広報大使やプロモーション大使を活用するなど、定例・臨時記者会見もあわせて、町内外のより幅広い層へ情報提供を積極的に行うことにより、本町の認知度を向上させ、町民との一層の情報の共有化を進め、町民の満足度を高めて、「いいね！」を獲得。	既存媒体の広報紙やホームページによる情報提供に加えて、SNSやテレビ番組、広報大使やプロモーション大使を活用するなど、定例・臨時記者会見もあわせて、町内外のより幅広い層へ情報提供を積極的に行うことにより、本町の認知度を向上させ、町民との一層の情報の共有化を進め、町民の満足度を高めて、「いいね！」を獲得。
	実績	790	983			
	実績 設定根拠	平成29年4月1日から平成30年3月31日の「いいね！」数を掲載	平成30年4月1日から平成31年3月31日の「いいね！」数を掲載			

番号 / 取組の名称		38 自治体が有するデータのオープンデータ化の推進		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度	
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	4. 情報発信の促進と協働の推進	大綱該当ページ	20	実施計画書番号	38	
		具体的な取組項目	1. 戦略的な広報活動の推進	担当所属名	総合政策課	担当係	政策企画係	
		主な取組項目	2. ICTを活用した行政情報の提供			担当者	吉田	
総合計画の位置づけ		章	6. 住民とともに実現するまちづくり	政策	1. 住民参加			
		施策	2. 行政情報の発信・共有	主な取り組み	2. 情報公開と個人情報の保護			
現状と課題		地方公共団体が保有するデータは新事業・新サービスの創出、行政サービスの高度化等を実現する大きな可能性を占めています。また、平成28年度に施行された官民データ活用推進基本法において、地方公共団体が保有する官民データについて住民が容易に利用できる措置を講ずることが義務付けられています。しかしながら、個人情報が含まれていない等オープンデータ化に適する情報についても、田原本町では、オープンデータとして公開していません。						
事業内容		個人情報が含まれていない等オープンデータ化に適する情報を各課から洗い出し、商用・非商用問わず、引用元の記載のみで利用できるオープンデータとして町ホームページで公開します。また公開したデータは毎年度更新を行い、最新のデータを提供することで、利便性向上を図ります。						
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)		
主な取組		●オープンデータの公開に向けた調査	●各課が有する情報の内、オープンデータ化できるデータの洗い出し ●オープンデータとしてのデータの公開	●各課が有する情報の内、オープンデータ化できるデータの洗い出し ●既に公開したオープンデータの更新 ●オープンデータとしてのデータの公開	●各課が有する情報の内、オープンデータ化できるデータの洗い出し ●既に公開したオープンデータの更新 ●オープンデータとしてのデータの公開	●各課が有する情報の内、オープンデータ化できるデータの洗い出し ●既に公開したオープンデータの更新 ●オープンデータとしてのデータの公開		
活動指標	オープンデータの更新	目標値	—	公開	1回	1回	1回	
		実績値	—	公開				
		目標値						
		実績値						
成果指標	オープンデータページアクセス件数(件)	目標値						200件
		実績値						8件

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					
行政(サービス)効果	目標	-	オープンデータ公開件数 5件	オープンデータ公開件数 10件	オープンデータ公開件数 15件	オープンデータ公開件数 20件
	目標 設定根拠	住民が利用できるオープンデータの種類を増やすことで、様々な分野でデータの利活用ができるようになります。	住民が利用できるオープンデータの種類を増やすことで、様々な分野でデータの利活用ができるようになります。			
	実績	-	オープンデータ公開件数 4件			
	実績 設定根拠	-	ホームページに掲載しているオープンデータソース数。			

番号 / 取組の名称		39 タウンミーティングの推進		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	4. 情報発信の促進と協働の推進		大綱該当ページ	20	実施計画書番号	39
	具体的な取組項目	2. 住民参画と協働の推進		担当所属名	秘書広報課	担当係	広報広聴係
	主な取組項目	1. 住民参画機会の充実				担当者	藤田
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	1. 住民参加		
	施策	2. 行政情報の発信・共有		主な取り組み	1. 行政情報・地域情報の提供および町政に対する提言などの反映		
現状と課題		町民の方々に町政運営の方針、重要施策等に対する理解を深めていただくとともに、それらに対する意見や地域の方々の考え方を把握するため広聴機能の充実を図っていく必要があります。					
事業内容		タウンミーティングを実施し、町長が町政運営の方針や重要施策等の説明を行い、それらに対する意見や質問を受け付けます。また、町民意見箱へ投稿があった町政やまちづくりに対する提案や意見を、関係機関へ回付し対処します。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●タウンミーティングの実施 ●意見箱の設置・対処	●タウンミーティングの実施 ●意見箱の設置・対処	●タウンミーティングの実施 ●意見箱の設置・対処	●タウンミーティングの実施 ●意見箱の設置・対処	●タウンミーティングの実施 ●意見箱の設置・対処	
活動指標	タウンミーティング実施数(回)	目標値	2	1	1	1	1
		実績値	1	0			
	出前タウンミーティング実施数(回)	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	4	24			
成果指標	意見箱等投稿数(延べ)(件)	目標値					300
		実績値					179

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額(千円)					
	目標額設定根拠					
	実績額(千円)					
	実績額設定根拠					
行政(サービス)効果	目標	町民からの意見の反映件数 3件	町民からの意見の反映件数 5件	町民からの意見の反映件数 5件	町民からの意見の反映件数 5件	町民からの意見の反映件数 5件
	目標設定根拠	タウンミーティングの実施により事業を広く町民にPRすること、また、広聴機能を充実させることにより、町民等からの町政に対する建設的な意見、提案等を町政に反映させるしくみの充実。	タウンミーティングの実施により事業を広く町民にPRすること、また、広聴機能を充実させることにより、町民等からの町政に対する建設的な意見、提案等を町政に反映させるしくみの充実。	タウンミーティングの実施により事業を広く町民にPRすること、また、広聴機能を充実させることにより、町民等からの町政に対する建設的な意見、提案等を町政に反映させるしくみの充実。	タウンミーティングの実施により事業を広く町民にPRすること、また、広聴機能を充実させることにより、町民等からの町政に対する建設的な意見、提案等を町政に反映させるしくみの充実。	タウンミーティングの実施により事業を広く町民にPRすること、また、広聴機能を充実させることにより、町民等からの町政に対する建設的な意見、提案等を町政に反映させるしくみの充実。
	実績	3件	5件			
	実績設定根拠	①タクシーチケット制を要望する意見 →ももたろう号の廃止及びタワラモトンタクシー制度への移行 ②中学校の給食を要望する意見 →平成31年度には稼働させる方針 ③公立の保育所を要望する意見 →平成31年度より平野幼稚園が認定こども園平野幼稚園へ移行	①役場玄関前に椅子の設置を要望する意見 →民間業者よりベンチの寄贈を受け、正面玄関前に設置 ②幼稚園や学校へのエアコン設置を要望 →一部幼稚園では設置完了、小・中学校についても設置工事を進行中 ③防災無線が聞こえない →災害電話サービスを開始 ④ベビーカーの設置を要望 →民間業者よりベビーカーの寄贈を受け、正面玄関前に設置 ⑤職員の喫煙について →マナー等について職員への周知徹底、段階的な庁舎敷地内禁煙を推進			

番号 / 取組の名称		40 地域づくり推進体制の構築		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	4. 情報発信の促進と協働の推進	大綱該当ページ		実施計画書番号	40
		具体的な取組項目	2. 住民参画と協働の推進	担当所属名	総合政策課	担当係	政策企画
		主な取組項目	2. 住民との協働によるまちづくり			担当者	藤本
総合計画の位置づけ		章	6. 住民とともに実現するまちづくり	政策	1. 住民参加		
		施策	1. 地域交流・協働の推進	主な取り組み	2. 協働の地域づくり推進体制の構築		
現状と課題		地域で活動を行っている人々の高齢化が進み、今後、住民主体の地域運営が危ぶまれています。一方、まちづくりアンケートでは、約30%の人が「機会があれば積極的にまちづくり活動に参加したい」と回答しており、これらの住民がまちづくり活動に参加しやすい環境を整備する必要があります。その中において、住民の声は行政への要望が中心になりがちであるため、今後の地域運営を継続する為には、地域の住民が主体となるため「協働」への意識改革が必要となっています。					
事業内容		行政と地域住民との協働により、地域課題を解決する力を高めるため、相互に意見交換や情報提供をする場を設けるとともに、協働のまちづくりができる環境を整備します。住民が主体的に取り組む事例を複数構築することで、自らの地域が変わるという体験を通して、将来的に公共の新たな担い手につなげます。					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		●地域づくり推進計画の策定	●プロジェクト実施計画の策定 ●実施支援可否の判断 ●第三者委員会を設置し、事業化するプロジェクトの決定	●プロジェクト実施計画の策定 ●実施支援可否の判断 ●第三者委員会を設置し、事業化するプロジェクトの決定	●プロジェクト実施計画の策定 ●実施支援可否の判断 ●第三者委員会を設置し、事業化するプロジェクトの決定	●プロジェクト実施計画の策定 ●実施支援可否の判断 ●第三者委員会を設置し、事業化するプロジェクトの決定	
活動指標	対話セッション開催数(回)	目標値	3	6	12	15	18
		実績値	6	7			
	第三者委員会開催数(回)	目標値	—	1	1	1	1
		実績値	—	1			
成果指標	地域づくりプロジェクト数(延べ)(プロジェクト)	目標値					7
		実績値					1

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					
行政(サービス)効果	目標	①協働による事業実施数1件(延べ)	①協働による事業実施数2件(延べ) ②まちづくりトークの開催数1回	①協働による事業実施数3件(延べ) ②まちづくりトークの開催数2回	①協働による事業実施数4件(延べ) ②まちづくりトークの開催数2回	①協働による事業実施数5件(延べ) ②まちづくりトークの開催数2回
	目標 設定根拠	<p>税収や補助金減による厳しい財政状況の中、住民ニーズが多様化し、公共サービスへの要求が増加。今までは、公共サービス≒行政という考えだったが、今後は公共サービス≒行政+協働という考え方が必要。</p> <p>①協働による事業の増加を目指し、公共サービスの幅を広げます。</p>	<p>税収や補助金減による厳しい財政状況の中、住民ニーズが多様化し、公共サービスへの要求が増加。今までは、公共サービス≒行政という考えだったが、今後は公共サービス≒行政+協働という考え方が必要。</p> <p>①協働による事業の増加を目指し、公共サービスの幅を広げます。 ②相互に意見交換をする場の増加を目指し、協働のまちづくりの環境を整備します。</p>	<p>税収や補助金減による厳しい財政状況の中、住民ニーズが多様化し、公共サービスへの要求が増加。今までは、公共サービス≒行政という考えだったが、今後は公共サービス≒行政+協働という考え方が必要。</p> <p>①協働による事業の増加を目指し、公共サービスの幅を広げます。 ②相互に意見交換をする場の増加を目指し、協働のまちづくりの環境を整備します。</p>	<p>税収や補助金減による厳しい財政状況の中、住民ニーズが多様化し、公共サービスへの要求が増加。今までは、公共サービス≒行政という考えだったが、今後は公共サービス≒行政+協働という考え方が必要。</p> <p>①協働による事業の増加を目指し、公共サービスの幅を広げます。 ②相互に意見交換をする場の増加を目指し、協働のまちづくりの環境を整備します。</p>	<p>税収や補助金減による厳しい財政状況の中、住民ニーズが多様化し、公共サービスへの要求が増加。今までは、公共サービス≒行政という考えだったが、今後は公共サービス≒行政+協働という考え方が必要。</p> <p>①協働による事業の増加を目指し、公共サービスの幅を広げます。 ②相互に意見交換をする場の増加を目指し、協働のまちづくりの環境を整備します。</p>
	実績	協働による事業実施数 - 件	①協働による事業実施数1件(延べ) ②まちづくりトークの開催数1回			
	実績 設定根拠	計画策定初年度であり、事業実施には至らず	①たわらもと協働プロジェクト認定事業数 ②主に職員を対象に地域づくりに関する研修会を実施			

番号 / 取組の名称		41 地域福祉計画による体制強化		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	4. 情報発信の促進と協働の推進		大綱該当ページ	20	実施計画書番号	41			
	具体的な取組項目	2. 住民参画と協働の推進		担当所属名	健康福祉課	担当係	社会福祉係			
	主な取組項目	2. 住民との協働によるまちづくり				担当者	池田			
総合計画の位置づけ	章	2. 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	2. 地域福祉					
	施策	1. 地域福祉活動の推進		主な取り組み	2. 地域で支え合うしくみと相談支援体制の充実					
現状と課題	地域社会の人と人のつながりが希薄化するなか、助けたり、助けられたりのお互いさまの意識を高めていくことが求められています。ボランティア登録者の高齢化などにより、ボランティア登録者数が減少傾向にあることから、若年ボランティアの増加に向けた取組みなどが必要です。									
事業内容	各種団体やボランティア、NPO、民生児童委員や各種相談員などによる主体的な活動を支援し、活動の活性化を図ります。また、地域福祉の推進については、社会福祉協議会の体制の充実、地域福祉計画の策定など、地域福祉活動を促進するための体制整備を図ります。									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	H29年度に、田原本町地域福祉計画と、町社会福祉協議会の地域福祉活動計画を、一体のものとして策定。		●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施 ●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備		●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施 ●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備		●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施 ●地域福祉計画中間見直し ●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備		●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施 ●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備	
活動指標	啓発活動の実施数(回)	目標値	10		10		10		10	
		実績値	10							
	民生児童委員の活動報告総数(件)	目標値	2,900		2,900		2,900		2,900	
		実績値	4,175		4,233					
成果指標	住民がお互いに助け合えるまちづくりの満足度(%)	目標値	40							
		実績値	—							

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組
------	---------------------------------

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					

行政(サービス)効果	目標	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進 ボランティア登録数(延べ) 510人	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進 ボランティア登録数(延べ) 520人	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進 ボランティア登録数(延べ) 530人	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進 ボランティア登録数(延べ) 540人	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進 ボランティア登録数(延べ) 550人
	目標 設定根拠	●地域共生社会の実現が必要で、福祉の領域だけでなく、人・分野・世代を超えて、「人」「モノ」「お金」「思い」が循環し、相互に支える・支えられる関係が不可欠。 ●5つの視点①共生文化②参加・協働③予防的福祉の推進④包括的支援体制⑤多様な場の創造を重視した取組みを推進	●地域共生社会の実現が必要で、福祉の領域だけでなく、人・分野・世代を超えて、「人」「モノ」「お金」「思い」が循環し、相互に支える・支えられる関係が不可欠。 ●5つの視点①共生文化②参加・協働③予防的福祉の推進④包括的支援体制⑤多様な場の創造を重視した取組みを推進	●地域共生社会の実現が必要で、福祉の領域だけでなく、人・分野・世代を超えて、「人」「モノ」「お金」「思い」が循環し、相互に支える・支えられる関係が不可欠。 ●5つの視点①共生文化②参加・協働③予防的福祉の推進④包括的支援体制⑤多様な場の創造を重視した取組みを推進	●地域共生社会の実現が必要で、福祉の領域だけでなく、人・分野・世代を超えて、「人」「モノ」「お金」「思い」が循環し、相互に支える・支えられる関係が不可欠。 ●5つの視点①共生文化②参加・協働③予防的福祉の推進④包括的支援体制⑤多様な場の創造を重視した取組みを推進	●地域共生社会の実現が必要で、福祉の領域だけでなく、人・分野・世代を超えて、「人」「モノ」「お金」「思い」が循環し、相互に支える・支えられる関係が不可欠。 ●5つの視点①共生文化②参加・協働③予防的福祉の推進④包括的支援体制⑤多様な場の創造を重視した取組みを推進
	実績	492	744			
	実績 設定根拠	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進のための5つの取り組みを行った結果による	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進のための5つの取り組みを行った結果による			

番号 / 取組の名称		42 ファミリーサポート・センター事業による相互援助活動		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度	
行政改革大綱の位置づけ		大綱主要事項	4. 情報発信の促進と協働の推進	大綱該当ページ	20	実施計画書番号	42	
		具体的な取組項目	2. 住民参画と協働の推進	担当所属名	こども未来課	担当係	総合相談係	
		主な取組項目	2. 住民との協働によるまちづくり			担当者	里見	
総合計画の位置づけ		章	1. 子育ての願いをかなえるまちづくり	政策	4. 結婚・妊娠・出産・子育て			
		施策	1. 地域における子育て支援の充実	主な取り組み	2. 子育て支援の充実			
現状と課題		女性の社会進出が進むなど、子育て支援へのニーズは多様化し、必要性もあがっています。また、地域でのつながりが希薄化するなかで、地域の中で子どもを育てるという認識も薄れつつあります。今後は多様化する子育てニーズに対して、きめ細やかな子育て支援メニューの提供や地域ぐるみで子育てをおこなうための環境づくりをおこなっていく必要があります。						
事業内容		児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助をおこなうことを希望する人との相互援助活動を取りまとめる事業を実施し、地域における子育ての支援者を組織化します。						
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)		
主な取組		事業についての検討、要綱の制定、実施準備	事業者の選定、事業の実施準備	相互支援体制のしくみを、子育て世代のみならず、高齢者にまで拡大を目指すことを計画しており、横断的な調整を検討中	事業者の選定、事業の実施	事業の実施(24回以上の研修会などの実施)		
活動指標	事業の周知・広報活動数(回)	目標値	—	2	0	2	2	
		実績値	—	—	—	—	—	
	会員向け研修会の実施数(回)	目標値	—	3	0	3	24	
		実績値	—	—	—	—	—	
成果指標	会員数	目標値						90
		実績値						未実施

取組分野		財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額 (千円)					
	目標額 設定根拠					
	実績額 (千円)					
	実績額 設定根拠					
行政(サービス)効果	目標	-	事業利用回数10回(延べ)		事業利用回数10回(延べ)	事業利用回数20回(延べ)
	目標 設定根拠		本事業は、一時預かり事業の拡大と補完しあって、在宅で子育てをする方や、一時的に仕事等の都合で保育所等の送迎が困難だが近くに支援者がいない方に安心して子育てをしていく安心を提供できます。今年度は一時預かり、拠点事業の拡大をおこなったため、本事業は実施時期が遅くなり、利用回数は抑えられると考えられます。	本事業は、育児の手助けが必要な人(利用会員)と手助けをしたい人(支援会員)を結びつけ、地域の子育ての輪をサポートする事業で、保育所等の送迎が困難なときに利用したり、ちょっと困ったといった事業等のはざまにある部分を支援する安心を担保するしくみです。相互支援のしくみを世代を超えて、課を横断して構築いく事で、多様な支え合いの地域づくりにも繋がっていくと考えます。	会員数の増加により、預けたいときに預けられる子育て環境づくりが進み、子育て負担が軽減されることが考えられます。事業実施2年目であり、講習会の参加者の増、及び登録者の増が見込まれます。	利用回数の増加により、預けたいときに預けられる子育て環境づくりが進み、子育て負担が軽減されることが考えられます。実施年度が長くなるにつれ、利用回数は増加することが見込まれます。
	実績	-	-			
	実績 設定根拠	未実施のため	未実施のため			

番号 / 取組の名称		43 地域包括ケアシステムの構築		事業種別	継続事業	実施年度	R1年度
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	4. 情報発信の促進と協働の推進		大綱該当ページ	20	実施計画書番号	43
	具体的な取組項目	2. 住民参画と協働の推進		担当所属名	長寿介護課	担当係	高齢福祉係
	主な取組項目	2. 住民との協働によるまちづくり				担当者	大長
総合計画の位置づけ	章	2. 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	1. 高齢者福祉		
	施策	2. 地域包括ケアシステムの構築		主な取り組み	1. 介護予防の推進		
現状と課題		<p>(現状)誰もが住み慣れた地域社会の中で安心して生き生きと暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け平成28年2月より介護予防・日常生活支援総合事業を実施・開始しました。社会情勢の変化に対応していくため地域コミュニティ活動の推進が大切であり、住民参画と協働のまちづくりの推進を図っています。</p> <p>(課題)高齢化が進行するとともに地域課題や住民ニーズが多様化しており、諸課題に対応するためには住民、住民組織やNPO等団体、行政が連携を強め、各々の役割を踏まえ協力し、協働で地域コミュニティを再構築し、地域力を活かした特色のある地域づくりを推進していく必要があります。また、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防がいったいとなった地域包括ケアシステムの構築が急務であり、意欲と培った経験を生かす場として、高齢者が地域の支え手となり、誰もが元気に活躍できる社会の実現を目指します。</p>					
事業内容		<p>第1層(町全域)及び第2層(中学校校区・自治会単位)に協議体を設置し、サービス創出に係る議論を行う中で住民から生活支援コーディネーターを選出し、各協議体に配置します。生活支援コーディネーターを中心に地域のニーズや社会資源の状況の見える化・問題提起・協力依頼の働きかけ等を実施します。</p> <p>住民主体による「集いの場」(地域サロン)や「生活支援」など多様なサービスを充実するため普及・活動を支援します。</p>					
年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)	
主な取組		第1層協議体を設置。「集いの場」等の普及・活動支援の実施	第2層に生活支援コーディネーターを配置するとともに、町民フォーラム及びワークショップを開催し、生活支援のリーダーとなりうる方を発掘します。	ワークショップ参加者を中心に、第2層協議体を設置します。ワークショップ発の多様なサービスが立ち上がり始める。	ワークショップ参加者を中心に、第2層協議体を設置します。前年度分以外のワークショップ発の多様なサービスが立ち上がり始める。	ワークショップ参加者を中心に、第2層協議体を設置する。前年度分以外のワークショップ発の多様なサービスが立ち上がり始める。	
活動指標	協議体会議開催数(回)	目標値	1	1	1	2	2
		実績値	1	19			
	住民ワークショップの開催数(回)	目標値	0	3	1	1	1
		実績値	0	4			
成果指標	住民主体の「集いの場」(サロン)・地域見守り(生活支援)数	目標値					55
		実績値					41

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組
------	---------------------------------

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額(千円)					
	目標額設定根拠					
	実績額(千円)					
	実績額設定根拠					

行政(サービス)効果	目標	住民主体による多様なサービスの普及・活動を支援する。 地域支えあい(サロン) 20ヶ所 地域見守り(生活支援) 1ヶ所 要介護(支援)認定を受けていない人の割合 83.4%	住民主体による多様なサービスの普及・活動を支援する。 地域支えあい(サロン) 25ヶ所 地域見守り(生活支援) 5ヶ所 要介護(支援)認定を受けていない人の割合 83%	住民主体による多様なサービスの普及・活動を支援する。 地域支えあい(サロン) 30ヶ所 地域見守り(生活支援) 10ヶ所 要介護(支援)認定を受けていない人の割合 83%	住民主体による多様なサービスの普及・活動を支援する。 地域支えあい(サロン) 30ヶ所 地域見守り(生活支援) 15ヶ所 要介護(支援)認定を受けていない人の割合 83%	住民主体による多様なサービスの普及・活動を支援する。 地域支えあい(サロン) 35ヶ所 地域見守り(生活支援) 20ヶ所 要介護(支援)認定を受けていない人の割合 83%
	目標設定根拠	要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供する仕組みが必要。生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進等を基本に事業を実施します。住民主体のサービス利用、認定に至らない高齢者増加、重度化予防推進により、結果として費用の効率化を目指します。	要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供する仕組みが必要。生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進等を基本に事業を実施します。住民主体のサービス利用、認定に至らない高齢者増加、重度化予防推進により、結果として費用の効率化を目指します。	要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供する仕組みが必要。生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進等を基本に事業を実施します。住民主体のサービス利用、認定に至らない高齢者増加、重度化予防推進により、結果として費用の効率化を目指します。	要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供する仕組みが必要。生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進等を基本に事業を実施します。住民主体のサービス利用、認定に至らない高齢者増加、重度化予防推進により、結果として費用の効率化を目指します。	要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供する仕組みが必要。生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進等を基本に事業を実施します。住民主体のサービス利用、認定に至らない高齢者増加、重度化予防推進により、結果として費用の効率化を目指します。
	実績	地域支えあい(サロン) 14ヶ所 地域見守り(生活支援) 1ヶ所 要介護(支援)認定を受けていない人の割合 82.7%	地域支えあい(サロン) 16ヶ所 地域見守り(生活支援) 1ヶ所 いきいき百歳体操 24ヶ所 要介護(支援)認定を受けていない人の割合 82.7%			
	実績設定根拠	サロンの中に、補助金なしでも運営していくという団体があり、その数は把握のしようが無いので、見込み数より減少した形となっています。 認定を受けていない人は減少しておらず、目標を下回っているが、即結果が出るものではないので、継続的に取り組んでいきます。	住民主体の支え合い活動及び健康づくり交流の場であるいきいき百歳体操を行う団体が立ち上がり、地域の集いの場は増加しています。 認定を受けていない人は減少しておらず、目標を下回っているが、即結果が出るものではないので、住民主体の団体を支援し、継続的に取り組んでいきます。			

番号 / 取組の名称		44 ボランティアとの連携による子ども読書活動の推進		事業種別	新規事業	実施年度	R1年度			
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	4. 情報発信の促進と協働の推進		大綱該当ページ	20	実施計画書番号	44			
	具体的な取組項目	2. 住民参画と協働の推進		担当所属名	図書館	担当係	資料係			
	主な取組項目	2. 住民との協働によるまちづくり				担当者	玉越			
総合計画の位置づけ	章	6. 住民とともに実現するまちづくり		政策	1. 住民参加					
	施策	1. 地域交流・協働の推進		主な取り組み	—					
現状と課題	<p>図書館ではボランティアと協働し、定期的な「おはなし会」のほか町内のすべての幼稚園・保育園に出向く「おはなし配達」の活動において絵本の読み聞かせやストーリーテリングを実施しています。また小学校へは朝読書の時間帯に「朝配達」を実施し、子どもたちに本の世界の楽しさを伝え、読書へのきっかけづくりを進めています。既存のボランティアグループはメンバーの高齢化が進み新しい人材獲得も進んでいないため、今後の活動が危ぶまれています。主体的・継続的に活躍できる人材を確保する体制を整える必要があります。</p>									
事業内容	<p>ボランティアの発掘と育成に努め、図書館と学校とボランティアの3者の連携のあり方を検討し、相互協力のもとに活動の強化を図ります。ボランティア養成講座の内容を見直し、受講者が継続的なボランティア活動へ参加しやすいよう再構築します。長年のボランティア活動で培われた技術やノウハウを、次世代のボランティアだけでなく保護者や教員に継承・周知し支援する体制を整備します。子どもの生活を取り巻く家庭・学校・地域のすべてで読書活動を推進します。</p>									
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度(目標年度)	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなしボランティアの育成 ●おはなし配達派遣 ●おはなし会の開催 ●学校図書館とのシステム連携 		<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会ボランティアの現状の課題抽出 ●おはなし配達派遣 ●おはなし会の開催 ●学校図書館支援のモデル事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会ボランティアの育成 ●おはなし配達派遣 ●おはなし会の開催 ●学校図書館支援事業実施への検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアの領域調整 ●おはなし配達の派遣 ●おはなし会の開催 ●学校図書館支援事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会ボランティアの育成 ●絵本ボランティアの育成 ●おはなし配達派遣 ●おはなし会の開催 ●学校図書館支援事業の課題抽出及び修正 	
活動指標	ボランティア養成講座および研修数(回)	目標値	2	1	1	1	1			
		実績値	2	0						
	ボランティアグループとの意見交換回数(回)	目標値	1	1	1	1	1			
		実績値	2	1						
成果指標	ボランティアとの協働プロジェクト数(延べ)(プロジェクト)	目標値						4		
		実績値						4		

取組分野	財政効果による評価になじまないが行政サービス向上が見込める取組
------	---------------------------------

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度(目標年度)
財政効果	目標額(千円)					
	目標額設定根拠					
	実績額(千円)					
	実績額設定根拠					

行政(サービス)効果	目標	①おはなしボランティア養成講座実施1回 参加者20人 ②協働先進校への視察1回	①ボランティアグループとの意見交換会議1回 ②学校図書館とボランティア協働モデル事業の実施 ③ボランティア活動用の資料の収集30冊	①学校図書館担当教諭との意見交換会議1回 ②ボランティア活動用の資料の調査・収集20冊	①ボランティアグループとの意見交換会議1回 ②ボランティア活動用の資料の調査・収集20冊	①おはなしボランティア養成講座の実施1回、参加者20人 ②学校図書館担当教諭との意見交換会議1回 ③ボランティア活動用の資料の収集20冊
	目標設定根拠	読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものと位置付けられています。文科省が示す「読む・書く・話すなどの言葉の教育」の前提である「聞く」力を育てるため、読み聞かせの重要性が見直されている。厳しい財政状況の中、子どもが読み聞かせを体験できる機会の充実を目指し、ボランティアを発掘・育成し協働による事業を展開します。 ①初心者でもわかりやすいおはなしボランティア養成講座を実施。 ②学校とボランティアの協働先進校への視察を行い、運営状況と課題を抽出。	読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものと位置付けられています。文科省が示す「読む・書く・話すなどの言葉の教育」の前提である「聞く」力を育てるため、読み聞かせの重要性が見直されています。厳しい財政状況の中、子どもが読み聞かせを体験できる機会の充実を目指し、ボランティアを発掘・育成し協働による事業を展開します。 ①既存のおはなしボランティアとの意見交換を行い、読み聞かせボランティアの体系的な育成プログラムを構築。 ②現行のモデル校における学校図書館支援事業にボランティアを導入。 ③おはなし・読み聞かせ・学校図書館支援に必要な資料を収集・提供。	読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものと位置付けられています。文科省が示す「読む・書く・話すなどの言葉の教育」の前提である「聞く」力を育てるため、読み聞かせの重要性が見直されています。厳しい財政状況の中、子どもが読み聞かせを体験できる機会の充実を目指し、ボランティアを発掘・育成し協働による事業を展開します。 ①学校図書館担当教諭との意見交換会を実施し、ボランティアを活用した学校図書館支援事業を検討。 ②おはなし・読み聞かせ・学校図書館支援に必要な資料を収集・提供。	読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものと位置付けられています。文科省が示す「読む・書く・話すなどの言葉の教育」の前提である「聞く」力を育てるため、読み聞かせの重要性が見直されています。厳しい財政状況の中、子どもが読み聞かせを体験できる機会の充実を目指し、ボランティアを発掘・育成し協働による事業を展開します。 ①ボランティアグループとの意見交換会を行い、今後の活動内容を検討。 ②おはなし・読み聞かせ・学校図書館支援に必要な資料を収集・提供。	読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものと位置付けられています。文科省が示す「読む・書く・話すなどの言葉の教育」の前提である「聞く」力を育てるため、読み聞かせの重要性が見直されています。厳しい財政状況の中、子どもが読み聞かせを体験できる機会の充実を目指し、ボランティアを発掘・育成し協働による事業を展開します。 ①おはなしボランティア養成講座を実施し、おはなしの語り手を養成。 ②学校図書館支援事業のボランティア導入について、学校側と意見交換を行い課題を抽出し修正案を作成。 ③おはなし・読み聞かせ・学校図書館支援に必要な資料を収集・提供。
	実績	①おはなしボランティア養成講座0回 ②協働先進校への視察1回	①おはなしボランティア意見交換1回 ②未導入 ③約30冊受入			
	実績設定根拠	①ボランティア団体との協議の下、初心者向けの読み聞かせ養成講座開催を目指したが、ボランティア団体の意向が変わったため開催には至らず。 ②奈良市立六条小学校へ視察(12名参加)	①全体的なおはなしボランティアとの意見交換会を1回、その他細かな話し合いなどを重ね理解を深めています。 ②学校図書館支援に足る人材の確保ができず、ボランティアの導入はできていません。 ③おはなし・読み聞かせ・学校図書館支援に必要な図書などを選書・購入し提供しています。			